

令和4年度 行政視察結果報告書

《日光市議会 行政調査特別委員会》

目 次

班名	視 察 内 容	頁
1 班	視察項目及び視察先概要	1
	1) イメージアップ事業について 【富山県射水市】	3
	2) 市民協働で創るまちづくり事業について 【石川県白山市】	7
	3) 市民提案型まちづくり支援事業について 【石川県白山市】	
	4) 持続可能な観光振興推進計画2021について 【石川県金沢市】	10
	5) のと里山里海ミュージアムについて 【石川県七尾市】	14
	6) 空き家緊急総合対策について 【群馬県高崎市】	16
	7) マイナンバーカードによる自治体独自サービスについて 【新潟県三条市】	19
	意見交換会報告書	22
2 班	視察項目及び視察先概要	26
	1) フラット八戸（多目的アリーナ）について 【青森県八戸市】	27
	2) 函館市地域交流まちづくりセンターについて 【北海道函館市】	30
	3) 市民総ぐるみによるシティプロモーションの展開について 【北海道北斗市】	33
	4) 廃校の利活用について 【北海道上ノ国町】	36
	意見交換会報告書	40
3 班	視察項目及び視察先概要	44
	1) 環境保全センターバイオガスプラントについて 【北海道鹿追町】	45
	2) 千歳市学習支援事業「ちとせ学習チャレンジ塾」について 【北海道千歳市】	49
	3) サイクルツーリズムについて 【北海道石狩市】	53
	4) 企業誘致について 【北海道札幌市】	56
	意見交換会報告書	60

班名	視 察 内 容	頁
4 班	視察項目及び視察先概要	6 3
	1) ふるさとテレワーク推進事業について【北海道北見市】	6 4
	2) 食べ残しを減らそう推進事業について【北海道網走市】	6 8
	3) スポーツツーリズムについて【北海道網走市】	7 0
	意見交換会報告書	7 4
5 班	視察項目及び視察先概要	7 8
	1) 障がい者就労支援事業について【静岡県掛川市】	8 0
	2) 成年後見制度について【静岡県富士市】	8 4
	3) 認知症地域支援推進員の活動内容について【静岡県富士市】	8 8
	4) 富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例について【静岡県富士市】	9 1
	5) ワンストップ福祉総合窓口について【静岡県富士宮市】	9 5
	6) 地域おこし協力隊によるデジタル活用支援の取組について【千葉県御宿町】	1 0 0
	意見交換会報告書	1 0 3

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和5年3月9日

報 告 者	第1班		
参 加 者	高見 尚希（班長）	村上 正明（副班長）	斎藤 宏明
	齊藤 正三		

◆視察項目

実施年月日	第1回：令和4年 7月7日（木） ～ 7月 9日（土） 第2回：令和4年11月9日（水） ～ 11月10日（木）		
視 察 目 的	第1回	1. イメージアップ事業について	富山県射水市
		2. ・市民協働で創るまちづくり事業について ・市民提案型まちづくり支援事業について	石川県白山市
		3. 持続可能な観光振興推進計画2021について	石川県金沢市
		4. のと里山里海ミュージアムについて	石川県七尾市
	第2回	5. 空き家緊急総合対策について	群馬県高崎市
		6. マイナンバーカードによる自治体独自サービスについて	新潟県三条市
視 察 先 要 概	富山県射水市		＊人 口：91,583人 ＊面 積：109.43K㎡ ＊特 徴：県のほぼ中央に位置し、富山湾や里山に囲まれ多様な自然がみられる。富山湾岸は工業港湾地帯で、国際拠点港湾の富山新港を中心に工業化が進展した県内有数の工業都市。
	石川県白山市		＊人 口：112,911人 ＊面 積：754.93K㎡ ＊特 徴：県の南部に位置し金沢市の南西に隣接する。西は日本海に面し、南は白山国立公園区域で南北に長い。人口の3割が金沢市に通勤・通学する。300以上の企業が進出している工業都市。

視 察 先 要 概	石川県金沢市	*人 口：460,379人 *面 積：468.64K[㎡] *特 徴：県のほぼ中央に位置し加賀友禅や金沢箔、九谷焼などの伝統工芸や伝統芸能が残る。重要伝統的建造物群保存地区である東山や主計町の茶屋街、寺町台など藩制時代の町並みを残す観光都市。
	石川県七尾市	*人 口：49,682人 *面 積：318.29K[㎡] *特 徴：県北部、能登半島の中央部東側に位置する。市の中央に七尾西湾と七尾南湾、その北東に能登島がある。開湯1200年の和倉温泉は人気観光地で観光業が基幹産業。能登の里山里海が世界農業遺産に認定。
	群馬県高崎市	*人 口：369,448人 *面 積：459.16K[㎡] *特 徴：関東平野の北端に位置する県内最大の市。中山道随一の宿場町としてにぎわい、現在も北関東有数の商業都市。新幹線2路線、高速道路3路線、国道5路線などが集中する交通の要衝。
	新潟県三条市	*人 口：93,648人 *面 積：432.01K[㎡] *特 徴：県のほぼ中央に位置し、信濃川と支流の河川が形成する平野部と南東部の丘陵・山岳地帯から構成されている。鍛冶の技術による打刃物製造が古くから盛んな土地であり、金属製品製造業を中心とした中小企業が集積している。

◆視察結果（個別票）

個別項目	1. イメージアップ事業について			
	【富山県 射水市】			
	視察先担当課	企画管理部 未来創造課	添付資料	有 ・ ☐

I 視察要旨

射水市では、イメージアップ事業にキャラクター、SNS、フォトアンバサダーを活用し、成果を上げている。また、イメージアップの狙いについては、観光推進、フィルムコミッション、定住、移住が目的となり、SNS の活用では、情報の発信だけではなく、受信する体制もあり、見習う点が多くあった。

射水ゆかりネットがあり、射水市にゆかりのある者となつながらを持っていたことで、のちの「いみず雫」が生まれた。

II 事業の成果・課題

① V チューバー「いみず雫」の経緯と活用、費用対効果について

令和元年、射水ゆかりネットでつながりのあった、イナガキリョウスケ氏（アニメプロデューサー）からの働きかけによりスタートした。「いみず雫」（令和2年1月10日デビュー）開発費初年度事業費110万円。地元ケーブルネットワーク事業者へユーチューブ配信（月一回以上の番組配信）、「いみず雫」に関わるプロモーションを含み委託料年額190万円。インスタグラム（フォロワー1,877人）については、未来創造課の職員により運営されており、費用0円。費用対効果については、マイナスではないと判断しているが、金額に表せられるものではないため、判断は極めて難しいと考える。また、地元高校生との共同でのイメージアップの事業を進めているなかでは、キャラクター、ユーチューブ配信、SNS を活用するため、多くの意見があがり、高校生の積極性が高まったと説明を受けた。積極的に市とのかかわりを持つことで郷土愛が育まれると推測される。

② LINE の活用、費用対効果について

LINE の活用（令和3年4月28日から）

1. 欲しい情報をリアルタイムにお届けする。

2.市民レポート機能を設けて、道路や公園、河川などの危険個所や破損個所などの情報を市民が LINE から通報することができ、通報を受け速やかに現場視察、対応をしていく体制がある。

3.毎月 25 日に対象商店で利用できる 5 パーセント引きクーポンが配信される。

4.予約システムがあり、新型コロナワクチン接種予約、確定申告の受付予約ができる。

など幅広く活用され、「2. 市民レポート」では、令和 4 年 7 月までに 6 4 件の通報があり、危険個所の早期発見に役立ったとのことである。2 万人が利用していることから、災害時には、情報発信の際に大きく役立つものと推測される。日光市のラインアカウントの友だちは、令和 4 年 7 月現在、4, 4 8 1 人である。2 万人が情報を受け取り、便利に使用し、市内の危険個所の通報ができることを考慮すると、費用対効果はマイナスとは判断できない。有事の際に役立つ備えとしてもマイナスではないと評価できる。

③ LINE スタンプの販売について

LINE スタンプの作成については、LINE での友達登録の促進を図るために作成され、令和 3 年 4 月 2 8 日スタートした。5 万ダウンロード（1 ダウンロード 4 0 0 円の経費）を無料で使用できる期間を設け実施され、初期段階での友達登録を確実に促進させ、令和 4 年 7 月現在、友だち数は 6 4, 0 0 0 となっている。そこから実質利用数は、2 1, 3 7 4 となったものの、人口 9 万人であること、スマートフォン、LINE を利用していない方の数を考慮すると利用者数は十分と思われる。また、スタンプが好評であったことから、1 2 0 円で販売をスタートし、4 0 0 件の購入があった。1 2 0 円は、LINE スタンプの最低価格である。

④ フォトアンバサダーの起用、費用対効果について

射水市では、在住のイナガキヤスト氏をフォトアンバサダーに任命し、イメージアップ事業に協力を得ている。写真 1 枚 5 0, 0 0 0 円の使用料で契約されているとのことであるが、イナガキ氏のツイッターは、1 0 万人以上のフォロワーがいること。インスタグラムでは、7 万人以上のフォロワーがいる人気のフォトグラファーであるため、その価値は計り知れない。

⑤ 「射水ゆかりネット」について

2018年（平成30年）より、企画管理部 政策推進課のなかで、『射水市にゆかりがあり、文化・スポーツ・芸能・経営などさまざまな分野で地域を越えて活躍している方々とネットワークを構築し、市の各種事業への支援や市政に対するご意見・ご提言をいただくなど、本市の魅力を全国により広く情報発信することにより、射水ブランドを高め、イメージアップを図ることを目的とし、』（『 』内、ネットより転記）設立され、・丸井グループ創業家・元芸人映画監督・アニメーションプロデューサー・劇団四季俳優・音楽家・ラクスル CEO など著名人8名で構成されている。行政へ有意義な意見が上がってくるものと推測され、実際に「いみず雫」が誕生し、射水市のイメージアップになっており、民間活力の導入と位置づけができるものとする。

III 視察所見

日光市においては、新たなキャラクターを広報の先陣に使うべきとは思いません。しかしながら、アニメキャラクター、SNS の活用について、「射水ゆかりネット」では、以下のとおり発見と学ぶべき事があった。

1. 堅苦しくない動画配信（住民がかかわりをもちやすい）
2. LINE の友だち数増加への働きかけ（友だち多い＝必要、友だち少ない＝不必要）
3. LINE の市民レポートの導入
4. ゆかりネットの導入

1. 堅苦しくない動画配信(住民がかかわりをもちやすい)

射水市の動画では、「いみず雫」の起用により、ポップで親しみのもてる動画が作られていた。日光市の各種動画には、「堅さ」があり重々しい印象がある。内容によりその堅さが堅苦しく、視聴する気持ちになれない。最後まで見ない視聴者がいると推測されるので、アニメキャラクターは使わずとも、印象を明るくできると良いと考える。また、射水市の動画配信には、地元高校生が積極的に参加されていることを付け加える。

2. LINE の友だち数増加への働きかけ(友だち多い＝必要、友だち少ない＝不必要)

日光市の友だち数は、わずか4, 481人である。有事の際など受け取って欲しい情報もわずか4, 481人にしか届かない。費用対効果を考えても、友だち数は重要である。市民が友だちになっていることが必要と感じる運用をしていかなければならないと考える。友だちの数について、危機感をもって工夫、広報する必要があると考える。

3. LINE の市民レポートの導入

市民レポートの機能については、危険個所の早期発見、状況把握に優秀な機能であることは明白である。市民側から考えても、自治会長を通すことや行政担当へ電話を入れないといけない、または、足を運ばなければならない事があれば、面倒になってしまい、その状況がほったらかしになってしまうと思うが、簡単に通報できることが最大のメリットであり、導入を検討してはどうかと考える。

4. ゆかりネットの導入

日光市においても、ゆかりのある優秀な人材が全国で活躍されている。様々な視点から日光市の行政を盛り上げていくには、必要な人材のネットワークであると考えられる。

◆視察結果（個別票）

個別項目	2. 市民協働で創るまちづくり事業について 市民提案型まちづくり支援事業について			
	【石川県白山市】			
	視察先担当課	企画振興部協働推進課	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察要旨

白山市は、石川県の南部に位置し平成17年（2005年）2月1日に1市2町5村が合併した。石川県全域の18%を占め、南北に長く、市町村域としては県内最大の広さをもつ。2019年には、住みよさランキング総合1位にもなっている。

2005年12月～2021年12月で人口増加率は0.8%、2021年12月現在の高齢化率は、28.2%である。しかし、令和12年から30年間で約1万人の人口減が見込まれている。

市内の地域課題は多様化・深刻化しており、①町内会の実態として、高齢化、小規模化、独居高齢者世帯の増加、空き家の増加等 ②災害リスクとして、風水害、土砂災害、氾濫、地震災害、津波災害、火山災害、雪害等 ③各種団体の実態として、役員の高齢化、参加者の減少や固定化、担い手不足等 ④地域福祉として、高齢者の見守り、健康づくり、子育て支援等があげられている。

白山市が目指す「誰もが安心して暮らし続けられる“健康な”地域」を創るため、住民が地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、知恵や発想を活かす「市民協働で創るまちづくり事業」及び市民参画による活力あるまちづくりを推進することを目的に補助金の交付を行う「市民提案型まちづくり支援事業」を視察調査した。

II 事業の成果・課題

市民協働で創るまちづくり事業

新しい地域コミュニティの将来像『誰もが安心して暮らし続けられる“健康な”地域』を目指し、「多様な住民や団体の参画・連携」、「地域住民の主体性向上」、「地域特性を活かした新たな地域づくり」を掲げている。令和5年度中に市内全28地区の公民館区において地域コミュニティ組織を設立するため、令和2年度からモデル地区において組織の設立準備を開始している。主な取組として、多様な住民の声を

聞くために、中学生以上の全住民を対象にアンケートを実施し、60%以上の回答を得た。また、市主体で地域ごとのワークショップを行い、若者や女性などの声を聴き、地域行事の見直しや新規事業の検証など活発な活動を行った。また、多世代・新旧住民の交流を目的に、公園の清掃や防災体験会、まちあるきなどを実施した。

令和4年5月現在、地域コミュニティ組織は8地区、組織設立準備会は5地区で立ち上がっており、話し合いはすべての地区でスタートしている。

公民館についても、令和6年度からコミュニティセンター移行を進め、生涯学習・社会教育に加え、地域づくり、人づくりの拠点としていくこととしている。

財政面では、地域コミュニティ組織活動の支援として、地域特性や課題に応じた「(仮称)地域予算制度(交付金)」を予定しており、令和2年度から5年度において、モデル・準備期間を設けている。

<事業推進における課題>

- ・公民館のコミュニティセンターへの移行に関する周知について、市及び一部の地区で取り組んでいるが、浸透が深まっていない。
- ・市教育委員会と関係例規や公民館職員の雇用、予算関係、公民館の各種事業等の移行について慎重な議論を要する。
- ・生涯学習を担保するため、移行後の条例への明記や(仮称)地域予算制度の一定の制限。

市民提案型まちづくり支援事業

<事業の目的>

公益性のある活動をする市民団体、特定非営利活動法人、ボランティア団体等による地域の活性化に向けた自主的な事業活動を支援するとともに、補助金を交付する措置を講じることにより、市民参画による活力あるまちづくりを推進する。

<事業の概要>

- ・平成28年4月1日施行。提案1事業に対し、補助限度額50万円。対象経費の10/10補助。
- ・各年度において新たな工夫や発展性がある場合は、3回まで補助が可能
- ・提案の申請の際は、地区の活性化等に資する旨「地区推薦委員(公民館長の職にある方に委嘱)」の推薦を受けること。

- ・ 市民提案型まちづくり支援事業審査会（審査委員:副市長含む5名）に諮り、事業採択を行う。

< 採択数 >

平成28年度	27事業	平成29年度	23事業
平成30年度	29事業	令和元年度	20事業
令和2年度	18事業	令和3年度	13事業
令和4年度	6事業		

< 特色ある取り組みについて >

- ① 伝統文化継承 ② 防災防犯 ③ 賑わいづくり

< 課題と今後の見通しについて >

地域が「地域コミュニティ組織」を設立して地域独自の事業に結び付け、また地域の広い範囲に波及し、発展して地域づくりに繋がるものとして実施していることから、組織設立に繋がる事業を採用していく必要があり、事業内容を十分に精査し、補助して終わりではなく、交付した事業のフォローアップが重要になる。

III 視察所見

白山市の市民協働で創るまちづくり事業は取組を始めたばかりであるが、令和5年度中の地域コミュニティ組織の設立、令和6年度には公民館からコミュニティセンターへ移行するために28地区の市民が話を進めている。

地区ごとに様々な課題があり、住民が多く住んでいる地区では話し合いも進み、地域コミュニティ組織や組織設立準備会などが立ち上がっているが、高齢者が多い地区では組織づくりが遅れぎみとのことである。

日光市においても、これから始まる地域まちづくり協議会の設立に向け、地域ごとの課題を洗い出し、計画的に設立に向けた早めの取組が必要があると感じた。

市民提案型まちづくり支援事業では、交付金を活用し、まつりや史跡巡り、防災活動、伝統行事の継承など地区ごとの特色ある活動が行われている。日光市には同様の制度はないが、今後設立される地域まちづくり協議会に対する補助金制度は必要であり、住民主体で考え、自分たちの地域を創り育てて行くことが重要だと感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	3. 持続可能な観光振興推進計画について			【石川県金沢市】	
	視察先担当課	経済局 観光政策課	添付資料	有	・ ☐ 無

I 視察要旨

加賀百万石の城下町として栄えた金沢市は、400年以上、大規模な災害や戦禍に遭わず、街並みが変わらない。その為、歴史的文化施設が多く有り、「兼六園」「金沢城」「ひがし茶屋街」など観光名所を有する国内有数の観光都市である。また、平成27年に北陸新幹線が開通し、東京からの所要時間が4時間から2時間に短縮されたことから、首都圏からの観光客やインバウンドによる外国人観光客が増加傾向にあった。新幹線開業からコロナ前までの入込客数は平均年1,000万人超を推移しており、北陸地方の観光誘客の中心的役割を担っている。近年では高級志向のホテル開発が進んでいる。

そこで国際観光都市である金沢市が令和3年3月に策定した「持続可能な観光振興推進計画2021」について視察を行った。

II 事業の成果・課題

① テーマパーク式の誘客から文化歴史を利用した体験型誘客へ

従来の観光地の在り方ではなく、テーマパーク式から体験型観光に切り替えた。インパクトのある駅前「おもてなしドーム」や「21世紀美術館」など、金沢の由緒ある街並みや建築物、工芸や芸能など現地の食材を生かした食文化をとらえ、「ほんもの」を継承し、世界をひきつけるまちを目指している。

また、観光マネジメント体制の強化を行い、官民連携により稼ぐ力を強化し一人当たりの消費額の単価増を図っている。

最近では、コロナ禍であるため、修学旅行の誘致に力を入れており、宿泊費一人3,000円の助成などを実施することで、埼玉、群馬、新潟の学校利用が増加している。

② 北陸新幹線の開通による観光誘客

北陸新幹線開業により平成27年（2015年）の金沢地域への観光入込客数

が1, 000万人を超え、外国人旅行者も42万人と過去最高となった。結果として、インバウンドの入込客数も予想以上に多かったことと日本人観光客の単価上昇の効果があった。

また、新幹線の開通に伴うホテルの建設ラッシュで、平成27年時点で約9,800室、令和3年時点で、約13,600室となっている。現在、コロナの影響で遅れているが、まだ増加傾向にある。

●課題：近年、高級志向のホテルが進出しており、宿泊客が少ない平日の稼働率を上げること、古いホテルに客が流れないこと、古いホテルの再開発を考える必要があること、県外資本の流入が挙げられる。北陸新幹線の開業による観光客の増加に伴い、混雑やマナー違反など市民生活への影響も出ている。

③ 市民生活と調和した持続可能な観光振興

伝統と文化のテーマパークを目指し、本物の金沢を目指すため市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めることが大切である。②の課題である北陸新幹線開業による影響について検証会議を実施したところ、交通渋滞の問題、食べ歩き、ポイ捨て、外国人のマナーについての声や地元客が減っているとの声があがった。

そこで、住む人、訪れる人の双方にとって魅力的なまちづくりにつながる仕組みを構築するために、**宿泊税の導入**について検討を行った。宿泊税は、金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光振興を図ることを目的とした法定外目的税となる。例として、観光地周辺道路の修景整備、無電柱化など、魅力的なまちづくりに費用を活用できる。

宿泊税は、東京、大阪、京都に続いて4例目で平成31年（2019年）4月1日よりスタートした。すべての宿泊施設が対象で、宿泊料金が1人1泊20,000円以上が500円、20,000円未満が200円で、ホテルが宿泊者から徴収し、市へ納付する。年間約7億2千万円を見込んでおり、令和3年度の税収は4億6千万円であった。

●課題：すべての宿泊施設からの徴収であるが、さまざまなホテルがあり、平等に活用されない難しさや宿泊キャンペーンなどの利用がないホテルからも不平等との声が上がった。徴収の手間も少なくともあるという施設からの声もあった。

④ インバウンドに対する新たな取り組み

海外からの誘客を推進させるため、観光マナーパンフレットや動画配信「金沢流まちあるき」をインバウンド用にアレンジし8ヶ国語に対応している。金沢を観光する上でのたしなみや文化的な作法を発信し魅力度を高めている。

金沢は各時代の建物が多くあり、金沢特有の建築文化の継承と発信を行っている。ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに3つ星で紹介されている北陸・飛騨・信州の各自治体と交通事業者が広域連携し、3つ星街道観光協議会をつくり、広域観光ルートを開発・PRを行っている。高速乗合バスは平成25年1月時点で毎日3往復であったが、平成28年4月には10往復まで増加させ、約70%が外国人旅行者であった。

現在はコロナ禍であるためYouTubeや海外プロモーションを推進し、現地の旅行会社や関係団体と連携した現地プロモーション活動を実施している。ボランティアガイド「まいどさん」や「地域通訳案内士」の養成を行い、満足度を高められる育成を行っている。

●課題：外国人旅行者の風習の違い等があり、正解を見極めるのが課題。コロナが収束に至らず、インバウンド再開を期待するが、今は、準備期であると同時に旅行形態の変化に対応していかなければならない。

III 視察所見

コロナ禍前の観光入込数が金沢市は年間1,000万人、日光市は1,200万人であり、ともに有数の神社、文化遺産を持つ観光地として、金沢市の取組について視察を行った。金沢市の特徴「歴史・文化」を活かした施策が遂行中であり、まちづくりに際し、観光資源を活かす所、まちなみを保存する所、開発する所に分け、こまちなみ保存条例などの景観まちづくりに関する条例を定め、保存と開発の調和に取り組んできた。

観光客（流動人口）と市民が共存共栄できるまちづくりのためには、相互理解が必要である。大がかりな開発、整備を手掛けるにも新たな財源を確保しなければ魅力ある街並みを整備できない。宿泊税の導入は魅力的な財源である。人口減少が進む日光市は厳しい財政状況であり、宿泊税の導入は検討の余地があると思われる。しかしながら問題点として、宿泊事業者である特別徴収義務者の事務負担、効果が期待できない宿泊施設、低料金の宿泊施設等からは一定の指摘があるとのことだっ

た。年間7億2千万円の税収を見込めることは魅力的であるが、それを何に使うかは、かなり慎重な問題であり、住民や宿泊客に対しわかりやすい説明等が必要であると感じた。

また、コロナ禍により修学旅行誘致に力を入れている金沢市は、補助金や金沢文化を体験できるプログラムを作成したり、修学旅行生向けの資料を充実させている。このことはリピート率の向上につながると感じる。

そして、取組の一つとして行っている広域連携による観光ルートを参考に、日光市もつながりのある観光地と連携を行うこと、おもてなしのまち、市民生活と共栄できる魅力あるまちづくりについて、今後も調査研究を継続したい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	4. のと里山里海ミュージアムについて			
	【石川県七尾市】			
	視察先担当課	のと里山里海ミュージアム	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察要旨

七尾市と石川県は 能登を代表する史跡（能登国分寺跡・七尾城跡・古墳群）が密集する地域を保全・活用した、広域的な交流拠点となる都市公園を整備。さらに園内に公園の管理・交流を行う木造棟と、博物館機能を持つ「能登の里山里海」をコンセプトとするミュージアムを合築した施設として「のと里山里海ミュージアム」を平成30年に開館した。

施設の概要、施設の活用、展示内容による情報発信方法、学びの提供方法、人が集まる場としての取組について視察を行った。

II 事業の成果・課題

○施設概要

- ・施設整備総額、約9億4千万円、内訳（石川県1億6千万円、七尾市7億7千万円一部合併特例債により建設）
- ・公園を管理する木造棟は、県産材を利用した県の施設であり、学習室を整備し年間を通して講演会（歴史講座・古文書を読む会）などを開催している。
- ・ミュージアムは博物館とするのか、陳列館（資料館）にするのかによって、設計コストの違いがでる。博物館の場合、防火対策、耐震対策などを施さねばならないため、コストがかかる。ミュージアムの展示資料は国宝級のものはなく、これまで七尾市が収集した10数万点の展示物となるため、陳列館として設計コストをおさえ、入館料を無料とした。お金を取らなくても、人が集まる施設づくりを目指すこととした。

○ミュージアムのコンセプト

- ・2011年に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」をコンセプトに、見て、ふれて、楽しんで学べる体験型ミュージアム。地の伝統文化などを次世代へ継承・育成する世代を超えた交流施設としても活用。

○展示内容

- ・入口フロアには直径7メートルの能登半島のイラストマップで観光名所や史跡、景勝地などを紹介。能登の各市町村の歴史・文化・特産品を紹介するコーナーも設けられている。
- ・里海ゾーンでは七尾湾に生息する魚介類、漁法、養殖や栽培について学ぶことができる。
- ・里山ゾーンでは植物学者、小牧旌氏（明治41年栃木県足尾銅山生まれ）が、日本各地を巡り植物採取、観察した植物標本（約3万点）、植物スケッチ（約1万点）、植物図鑑を見ることができる。
- ・森と干潟コーナーでは、能登に生息する昆虫の標本等を展示。
- ・町と里のコーナーでは、筵文化を自然と歴史の側面からとらえ、稲作から筵の生産、七尾港から北海道への出荷など農村と町のつながりを展示
- ・シアターゾーンでは、七尾の大地、歴史、祭りなど大型スクリーンで映し出される。これら各コーナーでは、タッチパネルにより映像を使い、見て、触れて、楽しんで学べる「体感型ミュージアム」となっている。

○その他

- ・随時、企画展やイベントを開催
- ・あおカフェ テイクアウト可。キッズスペースやお土産コーナーも設置

Ⅲ 視察所見

七尾市の教育委員会では、各小学校とも6年間の中で、一度は必ず訪れ学習するよう指導。中学生は七尾の歴史「学びの教育」の観点から、史跡など歴史を学習する。小学校3・4年生のカリキュラム「昔の暮らし」では、学校側の希望を受け、ミュージアムが民具資料などの展示を行い、子供たちが施設に出向き学習を行う博学連携の施設として活用されている。

企画展では、夏休みに子供たちの自由研究に対応するための、昆虫観察会などの企画を行っている。

各展示ゾーンでは、それぞれクイズ形式の問題があり、特に子供たちに能登の郷土を知ってもらい“郷土愛”を持ってもらうために力を注いでいる施設であることが強く感じ取れた視察となった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	5. 空き家緊急総合対策について			【群馬県高崎市】	
	視察先担当課	建設部 建築住宅課	添付資料	有	☐ 無

I 視察要旨

空き家については、日光市においても倒壊等の恐れや防犯・防火面でも大きな問題となっている。今後空き家になるおそれがある家屋も多数存在し、条例で定められている解体等の助成や相談の増大も見込まれることから、解体のみならず、空き家の管理から活用まで総合的に空き家対策に取り組んでいる高崎市（人口約 37 万人、約 16 万世帯）の先進的事例の視察を行った。

高崎市が現在把握している空き家は27,910戸。そのうち12,610戸が住宅である。空き家をもたらす様々な問題を解消するには、防災、衛生、景観等多岐にわたる課題に横断的に応える必要がある。

空き家は個人財産であり所有者が自己責任で適正に管理すべきものであるが、近年、空き家の増加が社会問題化してきている。高崎市では、空き家問題は地方都市の重要課題と捉えており、空き家の減少、空き家問題の解消につながる対策を講ずるべきであるとの考えから、平成 24 年度から取組の検討を開始した。現地調査の後、平成 26 年度から高崎市独自の空き家緊急総合対策を開始した。各助成制度は予算の範囲（年間 1 億円）で実施。

II 事業の成果・課題

① 組織体制

市では、総合窓口として職員 4 名で対応。近隣などからの苦情の対応として、現場確認後（位置、写真、目視で確認）、所有者へ電話、手紙等で連絡を行う。

② 行政書士高崎事業協同組合への業務委託

市内にある空き家の土地や建物の所有者又は、その法定相続人等からの相談や、空き家助成事業における補助申請のあった空き家等について、より適正に助成金を交付するため審査補助調査等を依頼している。

空き家に関する相談については、専門知識を持っているため、相続関係等が複雑なケースにも対応できている。

○業務委託内容

- ・電話相談受付等：空き家専用ダイヤル（空き家助成事業開始に伴い開設）対応
- ・現 地 調 査：空き家助成事業に関する現地調査や、市に寄せられる苦情空き家の実態調査
- ・空き家相談会：公民館や福祉センター等を利用して、空き家の相続や管理・活用などについての相談会及びセミナーを開催。空き家助成金の案内も同時に行う。平成 29 年度から年間 3 回実施。コロナ以降相談会のみ。令和 3 年度は 4 回実施。

③ 空き家緊急総合対策事業

【空き家のまま管理】

○空き家管理助成金

空き家の建物内部の清掃や敷地内の除草にかかった費用の 2 分の 1 助成、上限 20 万円（期間 5 年）

【老朽化した空き家の解体】

○空き家解体助成金

おおむね 10 年間以上空き家状態が確認でき、周囲に危険を及ぼすおそれのある老朽化した戸建て住宅及び併用住宅の解体費用の 5 分の 4 助成、上限 100 万円（1 年間固定資産税減免）

○空き家解体跡地管理助成金

解体跡地の除草等にかかった費用の 2 分の 1 を助成、上限 20 万円（期間 5 年）

【空き家を活用】

○地域サロン改修助成金

自治会や団体等で高齢者や子育て世代の方々が気軽に利用できる地域サロンとして活用する場合、改修費用の 3 分の 2 助成、上限 500 万円

○地域サロン家賃補助助成金

空き家を地域サロンとして借りる場合、家賃の 5 分の 4 助成（地域サロン運営者が対象）、上限月 5 万円（期間 5 年間）

○空き家活用促進改修助成金

空き家を住居として活用する場合、改修費の 2 分の 1 助成、上限 250 万円（過疎地域は上限 500 万円）

○定住促進空き家活用家賃助成金

過疎地域で空き家を住居として借りる場合、家賃の2分の1助成、上限月2万円
(期間5年間)

○空き家事務所・店舗改修助成金

空き家を事務所や店舗として活用する場合、改修費用の2分の1を助成 上限
500万円

担当課において、所有者を見つけ出し、所有者や法定相続人に根気強く説明を行い、所有者不明物件が約1%とのことである。年間約100件の空き家の解体があり、予算1億円を毎年オーバーして、補正予算を組んで対応している。サロン改修など地域の自治会の憩いの場と変化し、空き家から地域のコミュニティーへと生まれ変わり地域資源の有効活用と評判である。課題は今のところ無しとのこと。

Ⅲ 視察所見

高崎市長の空き家に対する強い思いにより1億円の予算組で始まった取組とのことだった。

空き家に関する相談については相続関係が複雑なケースが多く、専門的知識が求められる中で、社会的信用も高く、相続に関する相談業務や行政全般にわたる許認可等の申請書類の作成にも精通している行政書士へ委託していることが、空き家解決の近道となっていると感じられた。

助成金の支給要件として、すべて市内事業者へ発注することとしており、地域活性化にもつながると言える。

現在、日光市においても第2次日光市空家等対策計画を策定中であり、ぜひ高崎市の助成金制度等を参考に取組んでいただきたい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	6. マイナンバーカードによる自治体独自サービスについて			
	【新潟県三条市】			
	視察先担当課	総務部 情報管理課	添付資料	有 ・ ☐

I 視察要旨

国では令和 4 年度中にほとんどの人がマイナンバーカードを持つことを目標としており、周知啓発やマイナポイントなど様々な施策を行っているが、日光市においてもなかなか交付率が伸びない状況である。

新潟県三条市では、マイナンバーカードの普及、市民サービスの向上、業務の効率化を目的に、マイナンバーカードの市独自の活用を行っている。

マイナンバーカードの普及による市民サービスの向上及び業務の効率化の参考とすべく、その取組について視察を行った。

II 事業の成果・課題

三条市では、マイナンバーカードの利便性を高めることで、市民の意識を「利用したいもの」「必要なもの」に転換させようとしているが、視察時点でのカードの交付率は 46.2 パーセントで、全国平均の 49.9 パーセントを下回っている。

マイナンバーカードには、住基ネット、券面事項確認、公的個人認証、券面事項入力補助の各アプリケーション（AP）領域のほかに空き領域が設けられており、その空き領域に、地域住民向けとして、レコード型 AP（コンビニ交付、窓口支援）、共通カード AP（図書、選挙、避難所、出退勤）の領域をつくり運用している。共通カード AP は拡張領域（広域サービス）にも含まれる。

具体的な独自サービス

1. 住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付（平成 28 年 1 月 6 日導入）

全国実施に先駆けてのサービス。コンビニ交付を利用すると窓口利用時より手数料が割引になる。コンビニ交付の利用件数は年々増加している。

2. 窓口支援（平成 28 年 1 月 4 日導入）

住民票等の証明書交付申請の際には、マイナンバーカードを読み取り、請求内容確認書が自動で出力される。申請書記載不要で総合窓口対応の約 300 種類の申請書出力が可能。

3. 図書の貸出し（平成 28 年 1 月 4 日導入）

図書貸出カード同様の機能を付与。

4. 選挙の投票入場受付（平成 28 年 7 月の参議院選挙から導入）

投票入場券として利用。期日前投票時の宣誓書の自動出力。全投票所でパソコン受付とし、待ち時間の削減と配置職員の削減につながっている。

5. 避難所の入退所受付

1 人のカードで避難世帯全員を受付可能。防災訓練時、参加者 1,548 人のうち 264 人がマイナンバーカードで受付。迅速な安否確認になることが確認された。

6. 職員の出退勤管理

出退勤時刻の記録。在庁者情報の一元管理。残業時間のチェックが容易になり労務管理に活かされている。

7. 民間の協力によるサービス

マイナンバーカードを提示することで割引等のサービスを受けられる。
温泉施設 100 円割引や中心市街地拠点施設でのコーヒー 1 杯 50 円引などを実施。

カードの普及促進のための市の取組と課題

自治会へ出向いての申請代行や土日のイベント、スーパー、保育所などで出張窓口を設け、計画的に普及促進の取組を行っている。また、本人確認を受付時に済ませることで、自宅へカードを郵送することができるため、受け取りが面倒との声にも対応している。

そのほか、商工会議所の協力のもと、令和 2 年度、3 年度で 100 社以上の企業訪問を行い、出張申請代行により約 1,200 人の申請を受け付けた。

今後、さらにカードの普及を図るため、市の独自サービスによるカードの利便性や安全性の周知を行うとともに、様々な場所に出向いて申請受付を行っていく必要がある。

III 視察所見

日光市においても、国の施策によるマイナンバーカードの普及促進が課題となっている。

市民生活の利便性向上はもちろん、当市の職員の削減も見込まれることから、事務の効率化につながるマイナンバーカードの活用方法を検討していくべきと考える。

市民のカードに関する不安や疑問点が解消されるよう周知を行ったり、市役所に申請に来ることができない市民のために、様々な形態で出張申請受付を行っていくことが必要であると感じた。

最後に、三条市・長岡市・見附市・魚沼市・粟島浦村の4市1村は住民情報系システムの共同運用を実施しており、三条市では共同化の一機能としてマイナンバーカードの自治体独自サービスを導入しているとのことであった。三条市における住民情報系システムに係る経費は、既存システムであれば93億円のところ、共同化により47億円（新サービス含む）となり、参加団体全体では10年間で約50パーセントの経費削減が見込まれるという説明を受けた。削減した経費を住民サービスの向上に回すことができ、システムの管理運用などの業務軽減にもつながる取組であり、とても興味深かった。

令和5年（2023年）3月9日

行政調査特別委員長 荒川 礼子 様

行政調査特別委員会第1班

班 長 高 見 尚 希

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第1班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和4年10月11日（火）午後3時40分～午後4時16分

2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）

3. 実施内容 1）シティプロモーション事業について

視察先：富山県射水市

視察事項：イメージアップ事業について

4. 出席者 班員4名

秘書広報課担当職員

5. 結 果

1）意見概要

《秘書広報課》

- ・Vチューバーについて、高校生はどのようにかかわっているのか。
- ・LINE クーポンの割引分の費用はどこが負担しているのか。（市、商工会議所など）
- ・LINE の「友だち」になるメリットがあれば、登録しようという気持ちになると思う。
- ・日光市の LINE の「友だち」は4,000人で少ないとは思っているが、お金をかけない方法でやりたいと考えている。「友だち」を増やしたいと思っ

いるが、LINE も情報発信の一つの手段という位置づけであるため、「友だち」を増やしたからといって情報発信を LINE だけに限定してしまうわけにはいかない。LINE、メールなどは続けていかなければならないと考えている。クーポンの割引分の費用を市が負担するとなると方向性が違ってくるのではないかと感じている。

- ・「ゆかりネット」のメンバーは全員地元出身の方なのか。日光市は市出身者以外の方にも観光大使をお願いしている。今後、ゆかりネットやアンバサダーも参考にしていきたい。
- ・キャラクターのムズムズ君はブランドマークであり、ブランディングを行っているのか。
- ・ブランディングの一つとして、イメージアップ事業のキャラクターや SNS、フォトアンバサダーなどの事業を行っているというイメージでよろしいか。

《委員》

- ・高校生は委託事業者とかかわっているのではなく、出演者のような形でかかわっていると思う。毎年、市に高校生が次のような企画をあげている。

H 2 8 射水うまいものマップの制作

H 2 9 PR 動画「いずみらいふ」の制作

H 3 0 3つのスポットを巡るバスツアー

R 元 インスタでの射水魅力発信 冬の運動会 in 射水

R 2 SNS や YouTube を活用した魅力発信

R 2 の高校生の SNS や YouTube を活用した魅力発信というところで、射水しずくを使うという最初のアイディアは生まれたのだと思う。

委託で YouTube の番組を作っており、今までで全 33 回の番組、短編集ができています。高校生の出演については 4 か月前（2022 年 6 月）の第 29 回の動画で、「ようこそ小杉高校へ」という内容で地元の県立高校の紹介をしている。自分の高校を紹介しつつ、その購買で人気のパン屋さんも追跡で紹介している。8 か月前（2022 年 2 月）の第 25 回では 学生が考えた企画が実現。射水市学生のまちづくり推進会議という内容で動画が作られている。

報告書に動画配信に高校生が積極的に参加していると書いたのは、こういった企画だと面白そうだということで、食いつきがよいのではないかと感じたからである。堅苦しい会議を作って意見を聞いてみるというのはなかなか難しいと思うが、この番組に出てみて魅力発信を手伝ってくれないかなという呼びかけに対して積極性があるという印象をうけた。

- ・LINE クーポンの内容は、株式会社アルビス（大型スーパー市内 4 店舗）の 5 % 割引クーポンである。条件として、「友だち」となっていて、射水市在住、なおかつ、「友だち」になったときに興味のある情報について答えるようなアンケートの回答が必要である。割引分の 5 % の負担が市なのか他のところなのかは聞いていないので回答できない。LINE クーポンの運用は教育委員会の生涯学習・スポーツ課が担っているようである。
- ・射水市の市長は全国青年市長会（49 歳までに当選した市長の会）の会長である。全国で 100 自治体くらいあり、特に少子化対策など国に対して要望事項を出したりしている。クーポンの配信は、毎月 25 日をあったか家族の日とし、25 日に 5 % の割引クーポンが使える。家族のだんらんを持つことで、子供たちの健やかな成長につながるという考えで 25 日をクーポン利用の日にしている。その日は子供の学校の部活もノー部活デーになっている。市ではクーポンで LINE の「友だち」をどんどん増やし、市の情報配信、アンケート、道路の陥没の情報提供など LINE の活用拡大を図ろうとしていて、中身がすごく充実している。
- ・「ゆかりネット」は全員市出身というわけではなく、どこかで射水市にかかわりを深く持って短期間住んだことがあるとか、人生のどこかのポイントで市に住んだりしたことがある方である。
- ・射水市では、ゆかりネットは大いに活用されている。日光市の観光大使にはいろいろ協力していただいているが、日光市のために持っているノウハウをさらに生かしていただければありがたい。ゆかりネットを参考にさせていただきたい。
- ・ムズムズ君は射水ブランドを行う上で作られたキャラクターであり、お土産品のロゴブランドで、射水ブランドに認定したものにムズムズ君がついているというところからスタートしている。そこから LINE スタンプになった。面白く LINE スタンプに使えるように装飾されたもので、射水ブランドの発信からスタートしたものである。

2) 感想・所見

当市においては、LINE 他 SNS を利用しての情報発信について、活用しきれていないと感じる。当市の LINE では現在、約 4,500 人が情報を受け取っている。4,500 人だけが必要と判断し、「友だち」登録している。LINE ユーザーの数に対し、市の情報を得たいと感じている人が少ないのではないか。「友だち」の数は、運用の評価としても捉えるべきである。また、LINE は、ホームページでの情報発信とは異なり、能動的である。この性質は、行政機関が積極的に発

信した情報を受けられるため、有効に活用すべきである。また、射水市の LINE では、市民から道路や公園、河川などの危険箇所や破損箇所などの情報を市に通報できるようになっており、当市においても導入すべき機能である。

シティプロモーションについて、当市では「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」、「CHOCOTTO NIKKO」を展開しているが、市民参加型ではなく事業者との共同事業であると感じる。

射水市では、イメージアップ事業(プロモーション)に地元の高校生やゆかりのある方(「ゆかりネット」)を活用し、事業を行っている。市の魅力を市民も交えて発信している。市民と行政が一体となり行う事業は、市民の理解と了承のあるなかで進められるため、その可能性が大きく広がり、今までにない斬新な企画がなされている。

当市におけるシティプロモーションについても、市民の力を取り入れ、更なる事業の推進を期待したい。

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和5年3月9日

報 告 者	第2班		
参 加 者	班長 瀬高哲雄	副班長 川島憲朗	山越梯一
	齋藤文明	和田公伸	荒川礼子
	山越享太郎		

◆視察項目

実施年月日	令和4年7月25日（月） ～ 7月28日（木）		
視 察 目 的	1 フラット八戸（多目的アリーナ）について	青森県八戸市	
	2 函館市地域交流まちづくりセンターについて	北海道函館市	
	3 市民総ぐるみによるシティプロモーションの展開について	北海道北斗市	
	4 廃校の利活用について	北海道上ノ国町	
視 察 先 要	八戸市	*人 口：222,015人 *面 積：305.56 Km² *特 徴：太平洋を臨む青森県の南東部に位置している。臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備されており、背後には工業地帯が形成されている。優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市として、地域の拠点となっている。	
	函館市	*人 口：244,431人 *面 積：677.87 km² *特 徴：渡島半島の南端に位置し、日本最初の国際貿易港の一つとして海外との交流が始まり、様々な外国の文化を取り入れ、水産業や造船業を主要産業として形成を図っていくとともに、その歴史と異国情緒あふれる街並みなど様々な観光資源を生かし「国際観光都市」として賑わっている。	
	北斗市	*人 口：44,713人 *面 積：397.44Km² *特 徴：北海道西部に位置し、道内にあっては降雪量が少なく、比較的温暖で暮らしやすい地域。2006年2月の合併により、1次産業～3次産業まで魅力ある産業群が形成され、さらに北海道新幹線・新函館北斗駅と連動した駅前周辺開発など、さらなる発展の可能性が秘められている。	
	上ノ国町	*人 口：4,417人 *面 積：547.58 Km² *特 徴：渡島半島の南西に位置し、町土の92%が地下資源と森林資源を包蔵する山地で占められている。気候は沿岸を流れる対馬海流による影響を受け、北海道の中では非常に温暖で降雪量は比較的少ない。また、中世都市と呼ぶにふさわしい景観で北海道中世史を体験できる唯一の町として注目されている。	

◆視察結果（個別票）

個別項目	フラット八戸（多目的アリーナ）について			
	【青森県八戸市】			
	視察先担当課	まちづくり文化スポーツ部 スポーツ振興課	添付資料	有 ・ ⑧

I 視察要旨

FLAT HACHINOHE は、アイスホッケーチーム「東北フリーブレイズ」を保有する、ゼビオグループの XSM FLAT 八戸株式会社およびクロスマーケティング株式会社と八戸市が一体となって整備をした、官民連携の多目的施設です。

現在当市では、公共施設マネジメント計画のもと、公共施設の統廃合を進めており、新設においては、官民連携も想定されることから、現地視察による調査・研究を実施しました。

II 事業の成果・課題

【官民連携での整備までに至る経緯】

当該地域は、東北新幹線八戸駅周辺地区において、北奥羽地域の玄関口として相応しい都市基盤施設の整備と、宅地の利用促進をはかり、広域交通結節点という恵まれた立地条件を生かした八戸市の顔となるまちづくりを目的に、平成9年度から土地区画整理事業を実施している地域となります。

八戸市のスケート競技においては、古い歴史を有しており、全日本選手権、国体冬季大会、アジア冬季大会等、数々の大規模な大会を開催している土地柄です。一方で、市内に3施設あった室内スケートリンクのうち、旧南部山アイスアリーナが老朽化によって閉鎖になり、引き続き、大規模な大会を開催するためには、代わりとなるアイスアリーナの整備が課題となっていました。これらの地域事情と行政課題が結び付き、具体的な検討に進んでいきました。

【アイスリンク整備促進のための施策】

① 市有財産の無償貸付

- ・貸付先 XSM FLAT 八戸株式会社
- ・面積 15,000.30 m²
- ・貸付期間 平成30年10月1日から令和30年9月30日まで（30年間）
※貸付地の評価額 15,000.30 m²×54,700 円=820,516,410 円

② 設備導入補助金（補助率 1/2 以内）の交付

- ・交付先 XSM FLAT 八戸株式会社

・補助金額

屋外用プロジェクションマッピング導入補助金	49,580 千円
アイスリンク設備等導入補助金	151,990 千円
合計	201,570 千円

※補助金の財源として地方創生推進交付金（補助金額 1/2 以内）を利用

③ フラットアリーナの賃借

令和 2 年 3 月 2 日付で、XSM FLAT 八戸株式会社と締結した、フラットアイスアリーナの賃借に関する協定書に基づき、令和 2 年 4 月 1 日から令和 32 年 3 月 31 日まで（30 年間）の各年度使用時間を 2500 時間としており、その使用時間の配分等については、原則として月曜日と火曜日の午後 1 時 45 分から翌日午前 0 時 15 分まで、水曜日と木曜日の午前 5 時から午後 3 時 30 分まで、また、土日祝日のうち年間 24 日程度等としているもの。

・賃借料 110,000 千円/2,500 時間 年度×30 年=3,300,00 千円

（市賃借枠における利用状況）

月	条例枠数	利用枠数	利用率	令和 2 年度利用率比較	
4 月	64	61	95.3%		
5 月	45	45	100%	1.7%	+98.3%
6 月	98	98	100%	68.6%	+31.4%
7 月	154	149	96.8%	65.6%	+31.2%
8 月	115	99	86.1%	85.0%	+1.1%
9 月※	140	3	2.1%	79.8%	-77.7%
10 月	112	108	96.4%	92.4%	+4.0%
11 月	164	134	81.7%	84.4%	-2.7%
12 月	141	141	100%	88.1%	+11.9%
1 月※	182	147	80.8%	90.9%	-10.1%
2 月※	119	5	4.2%	93.0%	-88.8%
3 月※	95	12	12.6%	99.1%	-86.5%
合計	1,429	1,002	70.1%	80.1%	-10.0%

※9 月 1 日から 9 月 30 日まで、および 1 月 24 日から 3 月 31 日までの期間は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設を原則休館とした。

Ⅲ 視察所見

施設整備に向けては、八戸市特有のスケート文化、数々の大規模な大会を開催している土地柄、室内スケート場の老朽化等、地域事情と行政課題が結び付き、整備に向けた情勢が出来上がりました。

施設整備の概要は、市から土地の無償貸与と一部設備導入の補助を受け、民間企業が自ら施設を整備・管理・運営をしています。施設の利用枠については、八戸市が年間 2,500 時間の利用枠を、30 年間にわたり固定的に借り受けるという新しい事業スキームが構築されました。

具体的な施設の整備・管理・運営は、民間企業の経営的視点が散見されます。施設整備の前段では、収益性の検証が丁寧に実施され、八戸市の年間 2,500 時間の賃借契約は、事業者の収益的な部分も考慮されて示されたものです。

施設整備の発注は、ゼネコンの一括発注を避け、音響・照明等の整備においては、専門業者による個別コンペの発注を実施して、建築コストの上昇を抑制しました。

※手間と時間は相当数掛かるとのことです。

室内の整備では、アイスリンクに断熱移動式フロアを設置することにより、床に転換することが可能で、バスケットやコンサート、各種イベントなどの活用も想定されています。これらも考慮され、室内の装飾、VIP 席の設置、座席数や階段の角度に至るまで、観客からの視点が、施設設計に反映されています。一方で、控室や舞台裏の通路等、人目の付かない整備は、徹底的なコストダウンが図られています。

行政側としての対応では、幾つか苦慮する面もあります。賃借契約をしている年間 2,500 時間の内訳には、平日昼間の時間帯が組み込まれており、使用時間の無駄を無くすために、利用者の確保と調整に苦労をしているそうです。

また、人口減少や少子高齢化にともなう、将来的なスケート需要の見通しが立たない中で、30 年間の長期賃借契約をしていることから、先行きが不透明でありながら、この事業を停止や廃止にすることが出来ないため、単年度の予算的なリスクが付いてきます。

施設の整備・管理・運営については、民間事業者に対して、行政側からは要望レベルでの発言しかできず、行政としての考えを反映することは難しいとの事でした。

これらのメリット、デメリットを総体的に鑑みても、フラット八戸は、ハード面、ソフト面の両面で、民間事業者の強みが要所に組み込まれており、公共施設の整備には真似のできない、先進的な施設整備がされていました。事業者、行政側の考え方のみならず、何よりも観客、選手、演者の視点に立った整備は、当市における今後の公共施設の設置・管理・運営の参考になるものでした。

◆視察結果（個別票）

個別項目	函館市地域交流まちづくりセンターについて 【北海道函館市】			
	視察先担当課	企画部企画管理課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

【施設の経緯】

函館市は、平成 17 年から、定住人口の確保、地域の活性化、新産業の創出や雇用の確保を図るために、定住者誘致推進事業を開始した。移住を検討している方に対する窓口として、市役所企画部内に「定住化サポートセンター」を設置。平成 21 年には、移住してきた人たちが充実した生活を送れるように、相談、情報提供の場所として、地域交流まちづくりセンター内に「移住者サポートデスク」を設置。平成 24 年からは、別々の場所で行っていた「定住化サポートセンター」と「移住者サポートデスク」を、利用者の利便性や業務の効率化を図るために業務を委託し、地域交流まちづくりセンター内で、移住の検討から移住後の暮らしのサポートまで、一貫した体制で行えるようにした。なお、委託業者は 5 年に 1 度公募により選定されている。

【主な業務】

- ・ 市民活動支援事業 （講座開催、情報収集、相談業務等）
- ・ 社会参加促進事業 （ボランティア登録受付、広報等）
- ・ 移住サポートデスク （移住者と市民の交流、情報発信）
- ・ 定住化サポートセンター（移住検討者の相談、情報発信）
- ・ 自主事業 （備品貸出、喫茶の運営（委託）等）
- ・ 総合窓口 （情報の一元化）

【施設概要】

構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

規模：3 階建（延床面積 2,808.17 ㎡）

フロア構成：1 階 情報発信施設（窓口、パンフレット展示場、喫茶）

2 階 市民交流施設（フリースペース、講義室）

3 階 市民活動支援施設（相談コーナー、印刷室、会議室）

会館時間：午前 9 時から午後 9 時まで

休館日：1 月 1 日から 1 月 3 日までおよび 12 月 31 日

Ⅱ 事業の成果・課題

地域交流まちづくりセンターは、平成 19 年 4 月に設置され、平成 20 年からコロナが発生するまでの間、年間利用者数は、12 万人から 13 万人の数字を推移していた。しかし、コロナの影響で利用者は減り、令和 2 年の利用者数は年間で 58,000 人となっている。

市役所企画部内に設置した「定住化サポートセンター」と、地域交流まちづくりセンター内に設置した「移住者サポートデスク」を平成 24 年に一元化し、「移住サポートセンター」として、地域交流まちづくりセンター内に設置した。その実績として、開設からの相談件数は、2,164 件。移住者は 167 組 289 人（サポートセンター等を通じての人数）となっている。（令和 4 年 3 月 31 日現在）

設備に関しては、経年劣化による修繕が相次いでいるため、予期せぬ災害等にも安心して施設を利用できるように、日々の不具合確認をするとともに、スタッフの対応と心構えを養うことも必要としている。

スタッフ全員が揃う時間が取りにくく、コロナ禍で集まることが躊躇されているため、メールや記述式の占用シートなどを用いて、引き継ぎ漏れを防いでいるとのこと。

また、各種ツールを利用した情報発信をしているため、情報管理については慎重な対応をとり、市と連携しながら利用者が利用しやすい環境を作り、様々な情報を提供できる場所になるよう努めている。

なお、コロナ感染症の影響により、利用料金収入の減少が考えられるため、経費削減や安定した経営状況の確保に努め、自主事業の拡大を図り財源の確保を目指しているとのこと。

Ⅲ 視察所見

函館市地域交流まちづくりセンターは、コロナ禍前には年間約 13 万人という多くの利用があり、市民に愛されている場所だと感じた。利用者が多い理由の一つとして、観光客も多く訪れるとのことだが、それだけが理由ではなく、指定管理を受けている、NPOサポートはこだてグループの「人」に答えがあ

るのではないか。

家の賃貸借の相談や生活保護、また、高齢者の多い地域の為の移動など、様々な相談を受ける施設であるが、市役所に渡すのではなく、親身に話を聞き解決策を探し、必ず「自分たちで解決しようとする」ことを心掛けているとのこと。こういった心意気が市民の関心と呼び、市民の交流場所になったのではないかと感じた。

また、もう一つ理由がある。それは、情報発信の方法である。自身のホームページに加え、Instagram、Twitter、Facebook、YouTube と多くのコンテンツを利用しているため、修学旅行生や観光客など、若い世代からも認知されていると捉えている。

有用な法人を委託先としている市。また、指定管理になってもおごらない法人。この関係が、地域交流まちづくりセンターをうまく動かしているのではないか。

「人」を確保することにより、市民から愛される場所として多くの利用者に満足してもらうとともに、移住・定住に繋がる環境を整えていくことで、人を呼ぶことができるのではないかと改めて感じた視察であった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	市民総ぐるみによるシティプロモーションの展開について			【北海道北斗市】	
	視察先担当課	北斗市 総務部 企画課	添付資料	有	・ ☐

I 視察要旨

北斗市は函館市の西側に位置し、平成18年に旧上磯町と旧大野町が合併してできた北海道内35番目の市である。人口は約44,000人。

北海道内では比較的温暖で**農業**（北海道水田発祥の地であり、ブランド米「ふっくりんこ」が有名）、**漁業**（養殖を主としたつくり育てる漁業、ホッキ突き漁の「ホッキ貝」が特産品）、**工業**（明治期から操業している北海道セメント〔現太平洋セメント〕をはじめ、函館市から続く市街地に工業団地）を中心として発展してきた。

北斗市では、多くの人を外から呼び込み、北海道新幹線による新たな人の流れを今後も持続的に発展させ、交流人口の拡大がもたらす経済効果を市内全域に波及させるため、効率的で効果的なシティプロモーションを市民総ぐるみで展開していくとしている。

新たな北斗市の創生に向けて、これまで取り組んできた魅力の創出や発信に加え、各種誘致活動によって新たな魅力を外から呼び込み、全国から人が集まる活気にあふれるまちを内外にアピールし、企業誘致や観光振興、移住定住、ふるさと納税などの個別施策において、北斗市が「選ばれる」ために重要な要素となる認知度や地域イメージの向上を図っている。

そこで今回の事業概要について、事業開始の経緯、これまでの成果や課題、今後の展開について視察した。

II 事業の成果・課題

～地域アイデンティティ～

北海道新幹線が開業し新たなまちづくりがスタートした道内で一番新しい都市を地域アイデンティティとして市民全体で共有し、次の事業を3本の柱に掲げて取り組む。

➤ 戦略的情報発信事業

北斗市の魅力を積極的に発信するため、庁内の情報発信戦略会議において、情報発信スキルを高め、効果的な情報発信方策を検討し、各種の情報誌やポータルサ

イト、さらには近年、利用者の増加が著しい SNS など、様々な情報媒体を効果的に活用し、情報発信の強化を図る。

北斗市のシティプロモーションを「HOP Star Project」と銘打ち、躍動感や発展性を感じさせるロゴデザインを設定し、関係団体や民間事業者と共有しながら、市民総ぐるみによるシティプロモーションを展開。

平成 28 年 3 月 26 日に新函館北斗駅が開業した北斗市の“いいところ”を PR していくために、情報発信を研究の柱とする地元の大学「公立はこだて未来大学」と協働で、市の公式キャラクター「ずーしーほっきー」を制作。

▶ コンベンション等誘致事業

団体や企業が開催する全道・全国規模の会議や展示会、イベント、スポーツ大会などの受入施設として、「かなで〜る」や市内体育施設の活用促進に向けた PR と誘致活動を実施。

北斗市総合文化センター「かなで〜る」。

約 350 台収容の駐車場も完備。コンサートや展示会の開催をはじめ、各種のサークル活動、図書の貸し出し、郷土資料の研究など幅広い文化活動・生涯学習の拠点。

北斗市運動公園では、スポーツ合宿で来られるみなさんを応援するための施設が充実。動画では北斗市でスポーツ合宿を実施する魅力、市内のスポーツ施設を紹介している。

▶ アーティスト誘致事業

全国的に人気のある歌手、ミュージシャン、ロックバンド、アイドルグループ等のライブや、オーケストラ、ミュージカル等の公演、スター選手によるスポーツイベントをはじめ、「かなで〜る」や「きじひき高原キャンプ場」、「八郎沼公園野外ステージ」、「新函館北斗駅周辺広場」などを会場とした様々なエンターテインメントの開催に向けた誘致活動を実施。

有名アーティストのライブを積極的に誘致。

街中をアーティスト一色に装飾する。

全国大会で各賞を受賞している上磯中学校吹奏楽部・合唱部だけでなく、他の小中学校の吹奏楽部も全道大会に出場するなど活躍している。年に一度「北斗市音楽祭」が開催されており、市内で活動するさまざまな音楽団体が、日々の練習の成果を発表する。また、季節ごとのコンサートや定期演奏会などが多数開催されるなど、年間を通して広く音楽活動が行われており、こうし

た音楽が広く親しまれている環境を活かし、さらなる音楽活動の活性化を図ることで、市民の心の豊かさを育み、市民生活の満足度向上を目指すため「音楽のまち・ほくと」を掲げた取組を進めている。

平成30年度から事業開始された「市民総ぐるみによるシティプロモーションの展開」ということで、アーティスト誘致やスポーツ合宿誘致など一定の成果はあるものの、発展途上の段階。しかし、大規模に整備された運動公園施設やアクセスの利便性を考えると大きな効果が期待できる。選ばれるために必要な認知度を高め、関心や関わりを求めていくことで、市民全体に波及させていくことが今後の課題としている。

Ⅲ 視察所見

豊かな自然や暮らしやすい生活環境、教育や福祉などの行政サービスの充実性といった市の魅力や優位性を内外に発信し、「選ばれる」ために必要な認知度を高め、市に対する首都圏などの住民の関心や関わりを深め、その維持・強化によって関係人口の創出・拡大を図り、文化やスポーツを通じた交流人口の拡大、さらには市への移住・定住の促進と人材不足の解消につなげ、市への新たな人の流れを創出する。といった北斗市の目標を拝聴することで、日光市が取り組む総合基本計画と類似し、方向性に間違いがないことを再確認することができた。

企業誘致や観光振興策は「選ばれる」ための競争が全国的に激化し、市民総ぐるみで対応していかなければならない重要な問題であり、交流人口や関係人口を創出する「まちづくり人口の充実」が不可欠である。

市民に対して行政の考えを素早く着実に届け、理解と協力を得ながら戦略的なネットワークの構築をしていかなければならないと改めて感じた視察であった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	「廃校の利活用について（ワイナリー兼サテライトオフィス 「上ノ国ワイナリー）」			
	【北海道上ノ国町】			
	視察先担当課	水産商工課	添付資料	有 ・ ⑧

I 視察要旨

当市においては、人口減少、少子高齢化が進み小中学校の統廃合が進められていく中、廃校の利活用については重要な課題のひとつである。そこで、先進的な廃校利活用に取り組んでいる上ノ国町の視察調査を行った。

上ノ国町は、総面積が約 550 km²、町土の 92%が地下資源と森林資源を包蔵する山地で占められており、町制を施行してから 50 年を超える町である。令和 2 年の国勢調査で人口は 4,306 人、人口減少・少子高齢化が進み、6 校あった小学校が 2 校へ統廃合されている。基幹産業である一次産業も担い手不足等から、発展が見込めず、既存の産業への支援のみでは地域の経済成長が困難と考え、地域特性や消費者ニーズに即した新たな農産物の導入による高付加価値化で所得の向上を図るため、新たに「上ノ国町果樹生産協議会」を設立し、醸造用葡萄栽培を促進するとともに、ワイン産業の振興に取り組むこととした。

ワイン産業を将来にわたって町の基幹産業として発展・継続させるためには、意欲のある優秀な人材を呼び込む仕組みづくりと認知度向上のための情報発信が求められる。一方で、コロナ禍においてテレワークやワーケーションなど地方移住への関心が高まる中、その需用を町の活性化に繋げるため、サテライトオフィス等の受け入れ施設の整備が急務であった。

上ノ国町では、廃校を利活用し、この二つの事業を一体的に取り組むワイナリーとサテライトオフィスを併設した全国でも珍しい事業を展開しており、その取り組み、事業内容について調査を行った。

Ⅱ 事業の成果・課題

上ノ国町の人口は昭和35年のピーク時の14,674人から現在の4,306人まで減少が続き、特に若い世代の転出超過が顕著であり、高齢化率は43.4%で将来を担う人材の不足が課題となっている。基幹産業である農業への支援のみでは経済成長が困難と考え、気候・地質が葡萄栽培に適しており、また、日本におけるワインの消費量は平成元年から令和元年の間で約3倍に増加しており今後も成長が期待されるなど高付加価値が期待出来るワイン産業の振興に取り組むこととした。上ノ国町ワインが誕生し、全国に、また、海外にも好まれて普及することは、小さな町だからこそできるローカルの魅力にワインをのせた、都市部では真似のできない豊かさの発信となり、町を勇気づけ、活気づけられると考えており、ワインを通じて、地域とビジネスがリンクすることで町が元気になることは、人口減少が進む町にとって希望となる施策であると捉えられる。

事業内容は、サテライトオフィスを併設したワイン醸造所を廃校に整備し、町の魅力開発のため協定締結した民間企業に、ワイン製造・販売及びサテライトオフィス事業の運営を任せ、町のワイン産業を振興させる農工商連携と人材誘致や情報発信を一体的に推進する。サテライトオフィス事業の利用者増により収益をあげながら、特産ワインの消費拡大による収益の確保と雇用の場の確保、関係人口及び交流人口を拡大し、移住・定住の確保を図るというものである。

【ワイナリーの現況と今後】

令和3年10月より醸造を開始。最初の出荷販売は、令和4年7月（7月20日販売開始）。上ノ国産のワイン葡萄が収穫され市場集荷できるまでの令和6年度ワインまでは町外の買い葡萄での展開をしていく。北斗市在住の醸造家と契約し約3,000本のワインを製造するなど、ワイナリーのシェアリングも行う。販売は、上ノ国ワイナリーでの直売、地元道の駅での販のほか、オンライン販売網を予定。

都心部の飲食店への卸販売も予定（当初はその比率が高くなると予想）。

【サテライトオフィスの現況と今後】

令和4年1月11日にサービス開始。当日、午後よりレセプションを行い、施設全体の地域住民への案内イベント開催。

新型コロナウイルス感染症拡大により、実質的には4月上旬より稼働。現在の稼働率は30%。

今後は、都市部へのPRを積極的に実施し、稼働率向上を図る。

【施設整備概要】

施設は地方創生拠点整備交付金や過疎債・地方創生推進効果促進交付金事業などを活用しながら整備を行い、上ノ国町産ワインのブランド化、消費者ニーズ把握の市場調査や販路拡大のためのWEBサイト、オンラインショップシステムの構築、パンフレット、動画配信、インターネットSNS告知などのPRや、サテライトオフィス利用促進による関係人口の増加、雇用の創出、移住・定住促進などを3年間の事業計画で行い、事業完了後の自立・自走化を目指す。

Ⅲ 視察所見

上ノ国町のこの取組みには、人口減少・少子高齢化を避けることのできない過疎地域において、何とかして町おこしをしていきたいとの強い思いが感じられた。

数多くの農産加工品の中でも、最も付加価値額が高まる地域産品と言われ、近年消費量が増加しているワインに目をつけ、更に、コロナ禍で進むテレワークやワーケーション事業への参加、これらの背景をうまく捉え廃校を利活用し、サテライトオフィスを併設して相乗効果を狙った事業展開は非常に惹きつけられるものがあつた。

ほとんど手直しをしていないという小学校の校舎をそのまま活かしおしゃれな感じに仕上がっており、大変魅力ある施設となっていた。ワイン造りではワイン産地である欧州の伝統的な技術製法にデータ情報を活用したスマート化を進め、販路拡大にもICT技術を生かし展開するという。

このサテライトオフィスを持ったワイナリーを運営する「上ノ国開発株式会社」は2019に設立されているが、マネージャーは札幌市からの移住、醸造担当者は本場フランスから移住してきている。まだ若い世代である。

町の説明では、ワイナリーをやりたいが、施設を作るのに多額の資金がいるので二の足を踏む若い方が多い。そうした若い人にこの施設を活用してもらうといった発想で、施設の整備は町が行い、あくまで所有者は町であるが、企業は施設を借りて（有償）運営している形態であるという。北海道ではワイン産業が多い中、成功するのかなといった議会からの懸念もあったようだが、醸造用葡萄に恵まれた気候・地質などを生かし何としても上ノ国町産ワインを作り、新たな産業にしたいとの町長の長年の思いがあったようだ。

今後、ワイン産業が成功するかどうかは、経過を見ないと分からないが、町としてここまで誘致できたことは将来への希望となり、ひとつの成功事例であると捉える。

同じように、少子高齢化が急速に進み人口減少に歯止めがかからず、残念ながら廃校が増えている当市においては、その地域の特性を生かし新たな魅力ある資源開発と、交流人口の拡大を目指し展開されている上ノ国町の取組みは大いに参考とすべきものがあるのではないかな。

令和5年（2023年）3月9日

行政調査特別委員長 荒川 礼子 様

行政調査特別委員会第2班
班 長 瀬 高 哲 雄

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第2班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和4年9月27日（火） 予算審査特別委員会散会後
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）函館市地域交流まちづくりセンターについて
視察先：北海道函館市
視察事項：函館市地域交流まちづくりセンターについて
4. 出席者 班員7名
地域振興部地域振興課（市民協働推進係）職員
5. 結 果
 - 1）意見概要
《地域振興課》
 - ・地域交流まちづくりセンターは、日光市民活動支援センターと同様に、市民団体の社会貢献活動、ボランティア活動を支援することを目的とし、これに移住定住のサポートディスクの併設が懇願されたかたちとして理解した。
 - ・移住定住以外にも様々な窓口相談も受けており、日光市の地区センターに

近い機能を有しているようにもうかがえた。

- ・指定管理を受けているNPOサポートはこれまで、元々は市民活動やまちづくり活動を推進することを目的としているが移住定住やそれ以外の各種相談など、幅広い業務に対応していることで、困難や問題がなかったのか。
- ・移住定住については、こういった方がどのような体制で運営しているのか。移住定住に詳しい専門的な知見がある方が携わっているのか。
- ・函館市地域交流まちづくりセンターの体制で、おもてなしの気持ちや、たらいまわしにしないで自分のところで解決するといったワンストップの姿勢は、見習うところが大きい。
- ・日光市市民活動支援センターの指定管理者であるNPO法人大きな木にも情報共有しながら、更に市民に愛されるような取り組みを進めていきたい。
- ・地域交流まちづくりセンターは、常勤と非常勤の職員がいて、色々な窓口相談を受けるということだが、基本的にその職員がどんな相談でも受けられる窓口が1つなのか。それとも、いくつかに分かれていて担当も分かれているのか。
- ・移住定住により詳しい担当者や市民活動がメインの担当者が、役割分担しているのか。それとも、それぞれが移住定住でも市民活動でもできるということなのか。

《委員》

- ・地域交流まちづくりセンターは、7名の職員と4名の非常勤職員が交替で勤務している。コロナ禍で職員全員が集まらず、情報の共有が難しかったことから、メールや独自のシートを利用して、引き継ぎ漏れがないように細心の注意を払っている。
- ・賃貸借の相談や生活保護の相談等もあるが、どんな相談にも対応し、自分たちで解決するということをもって業務にあたっている。
- ・専門的な知見者がいるのかどうかについては、地域医学の博士課程を修了されている根本直樹氏が、まちづくり関連のセミナー講演や、スタッフに対しアドバイスや講習などを行っている。
- ・実際に定住してきた人がスタッフとして窓口で働いている。
- ・移住支援体制としては、行政、民間、他市など、様々な場所と提携して、1つの窓口で全て解決できる体制をとっており、利用者がたらいまわしにされないよう、この場所で全て解決できるように努力している。
- ・歴史ある建物で、訪問される方が多く慣れていることもあり、受け入れの

おもてなしが素晴らしかった。

- どんな相談もまず受け入れ、そこで回答ができるようにしているといった取り組みが素晴らしく、NPOサポートはこだての一生懸命さ、人の力を感じた。
- 館内には函館市内の地域の分布図が貼ってあり、地域のことが分かりやすくなるような取り組みや、市民団体から出された掲示物も貼られており、市民に開かれた場所という印象を受けた。
- 代表者の地域づくりに対する思いが強く、それが職員全体に浸透されていて良い運営ができているという印象を受けた。
- この建物は、函館山ロープウェイのすぐ手前にあり、観光客の出入りもあることから、移住サポートセンターとしての利便性の部分はかなり大きいと思う。
- 窓口は1つ。そこで多様な意見が聞かれるが、窓口が違うからといって他の窓口に行かせるようなことは絶対しない。幅広い業務をこなし、必ずどこかの部署につなげるようにしている。
- 色々なイベントなども、広い多目的ホールや3階の会議室を有料で貸し出している。
- 市民の方が普段何気なく入って行きやすい雰囲気がある。また、突然ふらっと入ってくる観光客にも丁寧な対応をしている。
- もともとあった古い建物で、今どき手動で動くエレベーターがあり、乗せてもらうことができた。
- 北海道の色々な資料が集まってくるので、そこに行けば北海道で何が行われているかわかり、観光協会のような仕事もしていて、オールインワンな施設になっているという印象を受けた。
- 観光客が立ち寄ったり、市民が宣伝の依頼に来たりと、うまく調和している雰囲気を感じた。
- 函館市内の分布図には、その地域のどこにどのくらいの年齢の人が住んでいるのかが記されており、QRコードでも読むことができ、瞬時に分かるデジタルな部分も盛り込んでいて素晴らしかった。
- 日光市民活動支援センターの活用や考え方について参考にさせていただきより良いかたちで運営できるようにお願いしたいと思っている。

2) 感想・所見

意見交換会では、函館市地域交流まちづくりセンターについての報告を行った後、担当部局から質疑を受けた。意見交換を実施した中で、改めて確認できたことは、市民活動や移住定住の相談等、行政窓口が複数にまたがる案件、市外の方から相談を受ける案件に対しては、ワンストップでの相談体制とともに、街づくり・地域づくりと連動させることが、より人を呼び込むことに繋がり、それらが地域の活性化に結び付いてくるということである。

函館市の施設を参考にするならば、人の往来、地域の公共施設・空き家の活用、民間の人材登用、即ち「場所・人・モノ」と連動させながら整備をする必要がある。これらを活かした運営は、市全体の活性化に繋がると考えられる。

当市においては、二宮尊徳記念館、日光市市民活動支援センターの指定管理者である「NPO 法人大きな木」が該当するが、これら現有施設と指定管理者の更なる運営体制の強化を求めるとともに、今後、これらの新たな整備を行うには、各地域の特性に沿った配慮が必要と考えられる。

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和5年3月9日

報 告 者	第3班		
参 加 者	班長 武田幸雄	副班長 嶋田正法	斎藤伸幸
	筒井巖	生井一郎	亀井崇幸

◆視察項目

実施年月日	令和4年7月26日（火） ～ 7月29日（金）		
視 察 目 的	1 環境保全センターバイオガスプラントについて		北海道鹿追町
	2 千歳市学習支援事業「ちとせ学習チャレンジ塾」について		北海道千歳市
	3 サイクルツーリズムについて		北海道石狩市
	4 企業誘致について		北海道札幌市
視 察 先 要	鹿追町	*人 口：5,247人 *面 積：402.88km² *特 徴：十勝平野の北西部に位置している。基幹産業である農業では小麦・てん菜・馬鈴しょ・豆類の他、キャベツやそば、アスパラガスなども生産されている。町内2か所にバイオガスプラントを整備し、家畜排せつ物等をバイオマス資源とした再生可能エネルギーの有効活用を推進している。	
	千歳市	*人 口：97,942人 *面 積：594.50km² *特 徴：北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市などに隣接している。新千歳空港や鉄道、高速道路など交通拠点が整備され、11の工業団地を有する。製造業では電子部品・デバイス産業の比率が高い。農業産出額では畜産（養鶏）が全体の6割以上を占めている。	
	石狩市	*人 口：44,713人 *面 積：722.42km² *特 徴：北海道西部に位置し、札幌市の北に隣接している。対馬海流の影響で道内としては温暖で気温が零下10℃以下になることは少ない。石狩湾新港は、札幌圏に位置する港として物流の拠点はもとより、LNG火力発電所の稼働に伴い、企業誘致が進んでいる。エネルギー供給拠点として、風力、太陽光、バイオマスなどの再エネ施設の整備も進んでいる。	
	札幌市	*人 口：1,961,575人 *面 積：1,121.26km² *特 徴：明治初期から開拓使により計画的に開発され、1922年に市制施行。現在、札幌駅を中心に地下鉄網が広がり、駅を核に都市機能が集積している。札幌市時計台やさっぽろ雪まつりなどには、毎年多くの観光客が訪れる。北海道新幹線の新函館北斗－札幌間は2030年度末に開通予定である。	

◆視察結果（個別票）

個別項目	北海道鹿追町 環境保全センターについて			
	視察先担当課	農業振興課	添付資料	有・ 無



出典 鹿追町ホームページ

I 視察要旨

北海道鹿追町は人口約52,000人。日本最大の国立公園である大雪山国立公園の山麓に位置し、同公園内の然別湖には年間約80万人の観光客が訪れる。基幹産業は第一次産業で特に酪農が盛んに行われている。

同市は再生可能エネルギーを活用したまちづくりを目指し、町が運営する環境保全センターでそれを実践的に取り組んでいる。こうした取り組みは、地球温暖化対策や非常時のエネルギーとして活用でき、さらに地域の生産性をも向上させている。

2050年にゼロカーボンシティを目指す日光市にとって、鹿追町の取り組みを学ぶことは有益であると考え、環境保全センター中鹿追施設の視察を行った。

II 事業の成果・課題

鹿追町の紹介

地 形 大雪山東山麓 標高200～300m 十勝管内の純農村地帯
 気 候 年平均気温6.1℃（夏17℃、冬－12℃）降水量932mm
 人 口 約5,200人

産 業	1次産業人口35% 2次産業人口8% 3次産業人口57%
農 業	農業産出額 約245億円（令和2年実績） 畑作26% 酪農・畜産74% 乳牛21,000頭 肉牛10,000頭
その他	然別湖を核とした観光産業・ファームイン等 観光客入込数 約78万人 自衛隊駐屯地（陸上自衛隊第5旅団）

鹿追町環境保全センター（中鹿追施設）の紹介

敷地面積	約51,500m ²
建設費	約8億3,475万円（ガスプラントのみ）
稼働開始	平成19年10月1日
処理量	家畜ふん尿135.3トン/日 生ゴミ2トン/日 浄化槽汚泥等1.57トン/日

① 「環境保全センター」建設の背景

鹿追町は市街地と牧場が近く、家畜の排せつ物の臭いが度々問題になることがあった。「くさくて窓が開けられない」、「洗濯物が外で干せない」など、住民や観光客から声が上がリ、この問題を解決すべく同市は地域の酪農家や農家を交え検討委員会を発足し、「環境保全センターバイオガスプラント」の建設を2004年に決定した。

② 「環境保全センターバイオガスプラント」の特徴

バイオガスプラントは3つの工程をへてガスが生成される。第1に家畜ふん尿を酪農家から原料として収集する。第2に回収した家畜ふん尿を発酵させてバイオガスを発生させる。第3にバイオガスを利用して発電する。その他としてバイオガスをさらに精製し、施設内の湯沸かし器やガスコンロなどに使用したり、温室ハウスのガスボイラーやバイオガス自動車の燃料として使用したりしている。

また、発電機から得られる余剰熱をチョウザメの飼育、マンゴーの栽培、さつまいもの保管庫内の加温に使用している。

③ 「環境保全センターバイオガスプラント」の管理運営状況

施設管理者は鹿追町で、酪農家11戸からなる鹿追町BGP利用組合が業務委託を請け負い、施設使用料として以下の金額を徴収している。

- (1) 家畜ふん尿処理料12,570円/頭
- (2) 消化液散布料520円/トン
- (3) 売電料42.9円/kWh
- (4) 農集排汚泥処理料12,570円/トン
- (5) 生ゴミ処理料7,200円/トン
- (6) 動物性残さ処理料15,740円/トン

④ 発電事業の詳細

中鹿追施設バイオガスプラントでは 2 台 の発電機を組み合わせ 290kW（キロワット）の発電能力がある。稼働状況は以下の様に推移している。

「

バイオガスプラントの稼働状況（中鹿追）

	処理量 t	ガス発生量 m3	総発電量 KWh	消費量 KWh	売電量 KWh
H 1 9	24,312	1,031,300	1,202,532	745,715	456,817
H 2 0	23,824	1,063,200	1,364,226	738,779	625,447
H 2 1	29,565	1,108,274	1,673,156	803,164	869,992
H 2 2	31,172	1,213,177	1,332,555	813,319	519,236
H 2 3	33,914	1,302,684	2,157,267	987,780	1,169,487
H 2 4	35,325	1,255,906	1,902,230	988,294	913,936
H 2 5	34,499	1,279,968	1,812,184	708,131	1,104,053
H 2 6	35,498	1,432,200	2,267,920	363,934	1,903,986
H 2 7	32,659	1,549,779	2,387,967	461,685	1,926,282
H 2 8	32,228	1,517,939	2,223,227	452,651	1,770,576
H 2 9	30,744	1,582,306	1,916,275	340,339	1,575,936
H 3 0	34,810	1,205,731	1,267,046	437,574	827,472
R 1	34,607	1,429,269	1,434,443	268,583	1,165,860
R 2	33,369	1,408,637	1,150,809	296,894	853,915
R 3	33,771	1,414,148	2,195,648	374,326	1,821,322

」

出典 鹿追町行政視察説明資料

⑤ 年度別収支状況

環境保全センター中鹿追施設の年度収支は以下の様に推移している。

バイオガスプラントのガスタービン発電機は海外製を使用しており、故障した場合、修理に時間が掛かる。過去部品交換に 3 ヶ月を要することもある。また発酵槽の保守点検があるときはバイオガスの発生が減ってしまうこともあるが、毎年の収入合計はセンター維持費を上回っている。

「

単位千円

科 目	H29	H30	R 1	R 2	R 3
利 用 料 金 等	34,055	32,789	30,713	36,050	35,641
消 化 液 散 布	23,335	22,970	24,157	23,995	20,333
売 電 料 金	66,249	34,853	49,588	36,633	78,135
収入合計	123,639	90,612	104,458	96,678	134,109
センター維持費	91,905	86,404	90,022	90,782	112,958

」

出典 鹿追町行政視察説明資料

Ⅲ 視察所見

北海道鹿追町にとって環境保全センターは現在なくてはならない施設となったが、開設当初は地域に理解されず、大変ご苦勞をされたと町職員の方が語られていた。酪農家からしてみれば従来、家畜ふん尿の処理はお金を掛けずに自分の手で行うもの（それが悪臭問題の原因でもあった）、それをなぜお金を払って処理しなくてはならないのかと、初めは理解されず、多くの方が付き合い程度でセンターを利用していたとのこと。しかし、酪農家はふん尿の処理から解放され、空いた時間でさらに多くの家畜を飼育できることがわかり、大幅に生産性が向上した。鹿追町も毎年確実な収入を得ることに成功し、バイオガスプラントは1カ所から2カ所に増え、3カ所目の計画も進んでいる。

さらにバイオガスを原料とした水素製造も開始し、フォークリフトやトラック・乗用車を動かす実証実験もスタートした。同町はゼロカーボン社会とエネルギーの地産地消に向けた先進事例を示している。

ゼロカーボンを目指す日光市にとって参考になる視察となった。

ちなみに今回調査を行った「環境保全センター中鹿追施設」の一日の牛のふん尿処理料は1, 320頭分であり、日光市は令和2年現在で1, 609頭の牛が飼育されている。

◆視察結果（個別票）

個別項目	北海道千歳市 「ちとせ学習チャレンジ塾」について			
	視察先担当課	福祉課 生活支援係	添付資料	有 ・ ☒ 無

I 視察要旨

1 視察先「ちとせ学習チャレンジ塾」選定の理由

現在、教育界の全国的な喫緊の課題に、「不登校対応」「経済的な理由による教育格差の解消」があげられる。各自治体は知恵を絞り、「教育支援センター開設」「長期休業中の学習塾開設」等の取り組みを展開している。何れもキーワードは、「子供の居場所の確保」であろう。

日光市も、令和4年度から「教育支援センター」を開設した。それまで分散していた教育相談機能を集約すると共に、心理の有資格者を主任相談員として配置するなど、若杉学級の機能強化を図ることを目的としている（6月議会教育長答弁より抜粋）。4月の学習支援部の利用人数は4名、教育相談部の相談件数は44件で、その内訳は来所相談が10件、訪問相談が20件、電話相談が14件（6月議会教育長答弁より抜粋）。と、その必要性和重要性の高さを物語っている。また、「長期休業中の学習塾」も開設をしている。

そのような中、千歳市の展開している「ちとせ学習チャレンジ塾」の在り様や実践事例は、「不登校対応」「経済的な理由による教育格差の解消」に加えて、「年間を通した実践」「教育と福祉という複眼点を含んだ取り組み」「ちとせ学習チャレンジ塾人材バンクの運用」等先進事例であることを知り得た。視察を通して、今後の日光市の教育支援・学習支援の在り方について大いに示唆に富むものと考え北海道千歳市「ちとせ学習チャレンジ塾」を視察先に選定した。

II 事業の成果・課題

1 「ちとせ学習チャレンジ塾」（平成28年度開設）の取り組みについて

①事業目的

経済的な理由から塾に通う事の出来ない子供たちを対象に、自主的に学べる場を提供し、生徒に寄り添った学習支援を行う。勉強や進路の悩みなどについても相談にのります。

②対象者

生活困窮者世帯（生活保護世帯・児童扶養手当受給世帯等）の中学生及び高校生

③学習方法

スタディアドバイザー（教員経験者等）及び学生ボランティア（大学生・短大生・専門学校生等）が、子供一人一人に対して、個別支援形式での学習支援を行います。

④学習日時及び場所

毎週月曜日と水曜日の17時30分から19時30分 千歳市総合福祉センター

⑤利用料 無料

⑥生徒募集

随時募集：チャレンジ学習塾生徒募集要領書の上、必要事項を記入し、福祉課生活支援係まで。

⑦保護者のみなさまへ

「ちとせ学習チャレンジ塾」は、塾などに通っていないけれど、学びたい子供が自主的に学ぶための場です。宿題や学習等でわからないところを、一人一人の学習のペースに合わせた指導を行うことで、学力アップ・高等学校への進学を目指します。

また、勉強だけでなく、スタッフと子供、子供同士のコミュニケーションを通じて、楽しい場になるように工夫をいたします。参加を希望する場合は、子供たちが意欲を持ち、継続して参加できるよう、御家庭での温かい励ましをお願いいたします。

⑧ボランティア（募集・謝礼等）について

子供たちとの信頼関係をつくり、信頼できる人になることもボランティアの大切な役割です。学習支援を通して、子供たちが持つ課題と一緒に乗り越えてくださる「スタディアドバイザー」及び「学生ボランティア」を募集いたします。

スタディアドバイザーは1時間2,000円及び学生ボランティアは1時間1,000円（税込）の謝礼をお支払いします。

⑨「夏企画：応援食事会」の様子（インターネット上に公開された写真掲載）



⑩説明後の福祉課生活支援係の方々とのQ&A（抜粋）

Q.「応募すると生活困窮家庭及び生徒が特定されないようにするための配慮は？」

A.「十分配慮しなければならない点だと考えております。福祉課生活支援係にお申込み頂くシステムにして個人が特定できないという配慮をしております。」

Q.「個別学習支援対応ということであれば、今後、小学生時からの対応は視野に入れていますか？」

A.「元々スタートが、高等学校への進学サポートという事でして、現在のところは現状維持と考えております。」

Q.「遠方の生徒もいるかと思われます。現状、生徒はどのようにして通っていますか？また、途中の安全確保についてお聞かせください。」

A.「生徒は、バスや保護者の送迎等で通っています。現在のところ安全上の問題という話は出ていないです。」

Q.「個別支援学習のプログラム化は、どの様に対応をしていますか？」

A.「教職経験のある方に個別に面談や学習支援をお願いして、個別最適な学習支援プログラムを作成しています。」

Q.「学習支援以外にも『勉強だけでなく、スタッフと子供、子供同士のコミュニケーションを通じて、楽しい場になるように工夫を』という試みに対する子供たちの反応は如何ですか？」

A.「心を安定させ居場所があると実感できる効果や、学習に取り組む雰囲気づくり等、ボランティアの方と子供たちの信頼関係、子供たち同士の信頼関係の構築に効果的だという実感があります。」

Q.「募集定員が30名を超えた場合の対応は如何ですか？」

A.「平成28年度から開設されましたが、現在、コロナ感染症もあり明らかな定員オーバーにはなっておりません。また、多少の定員増であれば対応できる体制となっております。」

Q.「学習支援という点で、教育委員会との連携はどのようになっていますか？」

A.「現在のところ福祉課の単独事業です。」

<成 果>

- ① 経済的な理由で学習困難な生徒への支援という、初期の事業目的は達成できている。
- ② 「スタディアドバイザー」を有効活用することによって、学習の個別支援体制も整っている。
- ③ 「ちとせ学習チャレンジ塾」は、学校に行けない子供たちも巻き込んだの取り組みとなっている。
- ④ 「高等学校への進学を支援するという場」という役割をしっかりと果たしている。
- ⑤ 勉強以外のコミュニケーション（ボランティアの方と子供たち・子供たち同士）を取り入れたことにより、学習との相乗効果が見られた。

<課 題>

- ① 小学生の取り込みはとても重要で、今後どのように推進していくのか。
- ② コロナ感染症拡大時における「ちとせ学習チャレンジ塾」の運営の在り方をどうするか。
- ③ 教育委員会をはじめ他の課や係との連携をどのようにしていくのか。

III 視察所見

「ちとせ学習チャレンジ塾」を事前に調べたところ、特に①「生活支援を要する家庭の子女への学習の場の提供」②「年間を通じた塾の開設」③「個別支援への十分な対応」④「学習以外のコミュニケーションを通じた子供たちの居場所づくり」という点に興味・関心が湧いた。また、実践の様子を学び、日光市の取り組みの一助にしたいという気持ちで研修に臨んだ。

「福祉課生活支援係」の4名の皆さんの説明は、実践の写真資料等も含まれていたもので、より臨場感が高まり、ボランティアの方と子供たち息遣いを感じたり担当者の熱い思いを感じたりすることができた。事前に調べた①～④は、視覚化され具現化されたことによって充分確認された。また、視察班のメンバーからも様々な視点から多数の質問が出され「ちとせ学習チャレンジ塾」への理解と研修はより充実したものとなった。（前述：福祉課生活支援係の方々とのQ&A参照）研修会後に担当者から「皆様から出された質問によって、我々にも新たな発見が

あり今後の実践に大変ありがたいものになりました。」という感想が、今回の視察の充実ぶりを示す一つの指標にも感じられた。

今回の視察を通して一番強く感じたことは、「組織横断的な取り組みの重要性」である。例えば「ちとせ学習チャレンジ塾」は、担当課が福祉課生活支援係である。優れた取り組みであるが、学習支援・教育支援という専門性を考えると、やはり、教育委員会との連携は不可欠だと感じる。この点については、福祉課生活支援係の方も同様に感じていた。今後、我々を取り巻く社会は、更に著しく変化し続けるであろう。その状況下で、市民の皆様に満足いただける行政サービスを展開するためには、組織横断的な組織運営が不可欠であることを今回の視察を通して強く感じた。今後、日光市においても、組織横断的な組織運営が更に充実する様に力を尽くしたい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	北海道石狩市 サイクルツーリズムについて			
	視察先担当課	企画経済部 企画課	添付資料	有 ・ 無



出典 石狩市ホームページ

I 視察要旨

石狩市は北海道西部、石狩川河口に位置し、札幌市の北に隣接する。対馬海流の影響で、道内でも温暖で冬の気温も零下10℃以下になることは少ない。また雄大な自然景観を有していることから国内外から多くのサイクルツーリストが毎年同市を訪れている。そこで石狩市は国、道、市が連携し世界水準のサイクリング環境の整備に向け、国内でも先進的な「自転車活用推進計画」を策定し、サイクルツーリズムのさらなる推進を通じ、道の駅を含めた周遊観光の確立と、交流人口の拡大を図っている。こうした取り組みは大自然を有し、多くの観光客が訪れる日光市にとって新たな集客手法の1つになり得るのではと考え、視察を行った。

II 事業の成果・課題

石狩市は次の4つの目標を掲げ自転車が安全快適に移動できる環境整備を進めている。

① 目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

自転車ネットワーク計画の策定（市街地・郊外部）

国土交通省と警察庁が取りまとめた「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（2016.7）」における「自転車ネットワーク路線選定の考え方」に即し、石狩市の自転車利用の現状を踏まえた市街地の自転車ネットワーク路線を計画。

② 目標 2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

サイクルスポーツの振興と健康づくりの推進

近年のサイクルスポーツの多様化を鑑み、石狩市内の公園、道の駅等の既存施設を活用したサイクリングフィールドづくりの取り組み。また、自転車による運動の健康増進効果に着目し、研究機関と共同での調査研究を実施することにより、市民の健康づくりの一環としてのサイクリングを推奨し、自転車通勤利用等の拡大を図る。

③ 目標 3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

南北約 70km に広がるその地形から、美しい日本海と石狩川、壮大に広がる田園風景を同時に楽しむことができる石狩市の特徴を最大限に活かし、初心者から上級者まで楽しめるサイクリング環境の構築を行う。そのため、周辺市町村や市内外の事業者と連携し、石狩市の食・景観とサイクリングを組み合わせた観光コンテンツを磨き上げ、インバウンドも含む幅広い観光客のニーズに対応することにより、地域の活性化に繋げる。

④ 目標 4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

石狩市の現状や課題を踏まえて、安全性の高い自転車普及の促進、自転車の点検整備の促進、自転車の安全利用の促進、学校における交通安全教育の推進、災害時における自転車活用の推進の施策に取り組んでいきます。石狩市で現在行っている施策、取り組みに加えて、小学生を対象に自転車のプロライダーによる交通安全教室の開催等新たな取り組みを行う。

以上の取り組みを実施した結果、近年観光入込客数は横ばいではあったが、公表されている最新のデータでは、2015 年度に初の 200 万人を突破し、2016 年度も 2 年連続の 200 万人越えを達成しており、観光客の誘致に成功していると思われる。

課題としては道内客が観光入込客数の 97%を占めているため、日帰り客が 98%と高い割合を占めていること、北海道一周ライド参加者アンケートでは 93%が石狩市の取り組みを知らないという結果が出ており、認知度向上に苦戦を強いられているようである。しかし、今後石狩市でサイクリングを行いたいと回答した人が 71%となっており、再度石狩市で走行したいというリピーター希望の割合が高くなっている。



【取り組み】自転車通行位置を示す路面表示の設置



【取り組み】プロライダーによる小中学生への啓発活動の実施

Ⅲ 視察所見

石狩市が展開している自転車活用推進の取り組みは、単に近隣の移動手段としてだけでなく、観光客誘致や、健康増進、交通事故防止等、さまざまな効果が期待されている。また、国内の自転車保有台数は増加を続けており、特に趣向性が高いスポーツ車が増加傾向にある。

我が日光市も雄大な自然と恵まれた観光資源を有していることから、この取り組みは当市の観光客誘致に有益と考える。

しかし、移動手段そのものが目的であることと、荷物があまり積めないため、お土産の購入や店舗での買い物が限定的になってしまうこと、また多くの方が宿泊をせず日帰りとなるなど、自転車特有の特性をよく考察しなければならない。

◆視察結果（個別票）

個別項目	北海道札幌市「企業誘致」について			
	視察先担当課	札幌市経済観光局経済戦略推進部 産業立地・戦略推進課	添付資料	有 ・ ⑥

I 視察要旨

視察先「札幌市 企業誘致」選定の理由



北海道は、常に全国都道府県魅力度ランキングでは、第1位か第2位と高い魅力度を誇る。美味しい食べ物・雄大な景観・見事な夜景・条里制の街並み等が、魅力の源であろう。特に、札幌市は、明治時代以降に、北海道の政治・経済の中心地として発展の一途をたどっている。まさに、明治政府が合言葉とした「富国強兵・殖産興業」の「殖産興業」を体現化したのが、北海道であり札幌市である。

最近の札幌市の様子を調べてみると、上記のロゴ「大札新」をキャッチフレーズに、組織的・戦略的に企業誘致に力を入れ大きな成果をあげていることが分かった。現在、多くの自治体は、地域経済活性化政策の中心としての企業誘致に力を入れている。

地域の発展には、地域経済の活性化及び産業基盤の強化が重要である。日光市も企業誘致に力を注いでいる。最も参考事例として適切であり、今後の日光市の企業誘致の際の一助になると考え視察先に選定した。

II 事業の成果・課題

「札幌市経済観光局経済戦略推進部産業立地・戦略推進課」による説明

(1) 札幌市の概要について



「札幌市役所」



「札幌時計台」



「JR札幌駅」



「テレビ塔と大通公園」



「札幌雪まつり」



「赤レンガ庁舎」

① 札幌の歴史

○開拓時代札幌（明治時代）

・明治 2 年(1869 年)開拓使の設置 判官島義勇が「他日五洲第一の都として」札幌本府構想を立案

・明治 9 年（1876 年）札幌農学校（北海道大学の前身）が開学
初代教頭にクラーク博士が就任「少年よ大志を抱け！」

・明治 9 年(1876 年)官営の麦酒醸造所完成(国内初)

- ・明治 19 年（1886 年）北海道庁が設置（赤レンガ庁舎）
- ・大正 11 年（1922 年）札幌市制が施行（人口約 10 万人）
- ・昭和 25 年（1950 年）「第 1 回札幌雪まつり」開催
- ・昭和 45 年（1970 年）人口が 100 万人を超える

・昭和 47 年(1972 年)札幌冬季オリンピック開催 政令指定都市に移行

- ・平成 13 年（2001 年）札幌ドームが完成

② 札幌市の魅力・特徴

- ・人口 197 万人都市 ・市民愛着度が高い「札幌の街に対する愛着度 92.2%」
- ・豊かな自然環境 ・札幌に集積する都市機能(大学 ICT企業 医療機関等)
- ・スタートアップ&エコシステム（起業家&企業&金融機関&公的機関等の結びつき）
- ・都市としての高いブランドイメージ(魅力度&観光意欲度&産品想起率 全国 1 位)

- ・情報接触度全国ランキング第2位
- ・住みやすい都市全国ランキング第3位
- ・居留意欲度全国ランキング第3位
- ・出生率 1.09（全国平均 1.34）
- ・前記写真資料等観光資源が豊富
- ・地域性を生かした祭（札幌雪まつり等）

（２）札幌市の企業誘致について（ＩＴ系企業の誘致）

① 「サッポロバレー」誕生→発展

1970年代から北海道大学出身の技術者を中心とした、ＩＴベンチャー起業を起点として、ＩＴ企業が集積。札幌市内のＩＴ企業集積を総称する。サッポロバレーは、札幌の高い技術力に着目した企業が集まり企業群（ソニー&シャープ&富士通&NEC等）を形成していった。他の地域よりいち早く技術力集積することに成功した。成功には、北大がオピニオンリーダーの役割を果たし、札幌の動きを強力に全国に発信。その結果としてシリコンバレーにも類似する企業間あるいは業界を超えたネットワークを構築した。

② 「札幌テクノパーク」構想

「エレクトロニクス関連産業」を重点分野に設定。昭和61年、全国に先駆けて研究開発型団地として分譲開始。30社が立地し約2,000名が働くＩＴ関連企業の集積拠点にまで成長する。

北海道内のＩＴ産業売上高10%以上の売上高を誇るＩＴ集積拠点であり、団地面積の約4割が緑地で良好な研究環境を確保している。副都心「新さっぽろ」からの通勤12分程度の恵まれた環境にあることも「札幌テクノパーク」発展の要因である。



「札幌テクノパーク概観」

「エレクトロニクスセンター外観」

③ 「実績」（平成19年（2007年）に補助金制度が開始以降）

- ・平成19年度～平成30年度の12年間で、累計73社（年平均6社）。
- ・令和に入ってから直近3年間で、累計29社8年平均10社）

（補助金：上限3,200万円×2カ年度、開設費800万円）

- ・低い自然災害リスク（地震・台風）等を考慮して、現在までに8社が本社機能移転をした。

④ 「大札新パートナーズ」（令和4年7月～）について

2030年冬季オリンピック・パラリンピックの国内候補地内定や2030年度末に、北海道新幹線札幌延伸&開業予定の中で、札幌都市再開発が加速化している。1972年札幌オリンピック時に整備したインフラの老朽化と重なり、官民一体で札幌中心部の再開発を促進することによって、更なる企業誘致材料になる。趣旨に賛同する企業・団体等で、前記の「大札新ロゴ」を、名刺&ホームページ&グッズ製作販売&工事現場のビル囲い等に使用して、企業誘致PR活動につなげる。

<成 果>

- ① 「サッポロバレー」が誕生&発展することによって、I C T企業先進地の基盤ができた。
- ② 「札幌テクノパーク」構想により多くの企業誘致に成功した。((2)の②参照)
- ③ 「大札新」構想で、札幌市中心部の再開発が促進され、新たな企業誘致に繋がっている。

<課 題>

- ① 「札幌テクノパーク」は、I T系産業の集積地という事もあり、今後、理系の人材の確保をどのように推進していくか。
- ② 未だかつて経験のないオフィスの需要（数&形態）に対して、今後、どのように対応していくのか。

III 視察所見

札幌市の企業誘致の成功の鍵は、「I T産業に特化した戦略戦術」にある。昭和 40 年代には、「サッポロバレー」、昭和 60 年代には「サッポロテクノパーク」構想とまさに慧眼である。平成に入ると補助金制度の充実を図るなど、まさに時代の一步先行く企業誘致といえるであろう。

「まちづくりは人づくり」「人づくりは教育」と、人材確保に努めた点も企業誘致を成功させた要因であろう。特に北海道大学をはじめとする理系の学生にその魅力を発信した点も見逃せないだろう。

「豊かな人材」「リーズナブルなコスト」「充実のサポート体制」「便利な交通アクセス」「住みたくなる街札幌」「SDGs 未来都市・サッポロ」「恵まれた自然環境」「大札新」等、一見すると「天の利」「地の利」「人の力」にうまく恵まれたように見えるが、実は、それは戦略的に考え抜かれたものであった。

現在の世界は、再生可能な社会を目指している。日光市における企業誘致成功の鍵は、2050 年を見据えた企業の戦略戦術を描けるかどうかにかかっていると感じる。日光市は、全国第 3 位の面積の自治体である。栃木県の面積の約 4 分の一を占める。しかもその約 87%を森林が占める。その地の利を生かせる、木材産業の企業誘致に力を入れるべきだと考える。また、標高差約 1,000 メートルを生かした小水力発電企業の誘致にも、日光市ならではの魅力を感じる。

また、徳川家康公の十男の紀州徳川家の藩祖「徳川頼宣公」が紀州にミカンや梅の栽培を奨励したのはあまりにも有名である。そして現在、約 400 年後も、和歌山の子孫を潤し全国の人々も喜ばせている。そんな人物の出現が、日光市にも待たれるのである。

私は今回の視察を通して、これは「企業誘致の成功例」ではなく、「まちづくりの成功例」だと強く感じた。まちづくりには「予見能力の高さ」&「付加価値の最大活用」が最も重要であることも理解できた。

札幌市の成功例から大いに学び、日光の「地の利」を生かし、「人の和」を生み出し、「天の声」を聴き、「日光市の明るい未来を創出するまちづくりに力を注ごう！」という気持ちを新たにしたい。

令和5年（2023年）3月9日

行政調査特別委員長 荒 川 礼 子 様

行政調査特別委員会第3班

班 長 武 田 幸 雄

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第3班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和4年10月11日（火）
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）環境保全センターバイオガスプラントについて
視察先：北海道河東郡鹿追町
視察事項：環境保全センターバイオガスプラントについて
4. 出席者 班員6名
市民環境部環境生活課（気候変動対策係）職員
市民環境部資源循環推進課（資源循環推進係）職員
5. 結 果
 - 1）意見概要
《環境生活課》
 - ・鹿追町のバイオガスプラントの令和3年度の収支状況は、センター維持管理費 112,958 千円。それに対して収入が 134,109 千円。これだけ大きな規模の施設で、センター全体のコスト総額が 112,958 千円なのか疑問がある。例として、日光市のし尿処理センターは専門の事業者に委託しているが、発電等していない単純なし尿処理施設で1億5,000万円から2億円近くかかる。センター維持費1億1,300万円に含まれてない人件費などがあるのか。

- ・日光市では 1,609 頭が飼育されているということであるが、鹿追町では 3 万頭以上の酪農がなされており、鹿追町が持つ畜産・酪農のポテンシャルが日光市の十数倍から二十倍近く、大きな「酪農王国・北海道」ならではの事業と感じる。日光市規模の畜産・酪農規模のポテンシャルでも、北海道で事業化された事例について情報としてあるか。
- ・説明は参考にするが、地域特性というものがあるので当市でできるかは別だと思う。頭数だけの話は分かるが、地域特性や市域面積、酪農家が点在か集中しているのかといったところも色々影響があると思うので、バイオマス関連、再生エネルギー全体の計画の参考にさせていただく。
- ・日光市でもゼロカーボンを進めていく中で、環境省が行っている脱炭素先行地域 100 選というものがあり、鹿追町は選定されている。資料にある水素ファームなど水素関連をテーマに先行地域に手を挙げて採択され、事業化に向けて動いていると思うが、町が狙っているものなどの情報はあったか。
- ・日光市もゼロカーボンシティを目指す中で災害時のレジリエンスや BCP、排熱の有効活用は再生可能エネルギー施設を入れていく中では発電だけではないと捉えているので参考にさせていただく。

《資源循環推進課》

- ・年度別収支状況の中で、令和 3 年度のセンターの維持費が約 1 億 1,300 万円掛かっている。センターの維持費を負担しているのは町なのか、組合なのか。組合単体で見れば収入合計が 1 億 3,400 万円に対してセンターの維持費が約 1 億 1,300 万円で黒字になっているということであれば腑に落ちるが、そこで出てくる収入分がどの程度町に入ってくるのか。

《委員》

- ・運営している人数が圧倒的に少数であるということが特筆する点である。私たちがうかがった時も、働いている人に会ったのは 1 人だった。こちらの施設は 5 名で運営している。大規模な施設であるが、ほとんどが自動化されており、人の手が掛かっていないということが特徴である。運搬や搬出には人の手が掛かるが、一旦、し尿が施設に入ってしまうと、ほぼ自動で動いていく。これ以上のお金は掛かっていない。加えて発電事業で得られた収益は将来の修繕費として積み立てを行えるぐらい余裕がある。運営は、町内の酪農家 11 世帯が組合をつくり、業務を請け負っている。
- ・鹿追町のガスプラントは牛 1,320 頭分が 1 日の処理量の上限である。日光市には令和 2 年で 1,609 頭が飼育されているので、このひとつの施設を賄

うだけの牛糞の確保が可能であると考え。鹿追町の施設は牛糞であるが、他の施設を見ると、牛糞、豚糞、鶏糞さらに野菜くずや残飯、雑草や有機物を分解してメタン化することができる。牛糞以外も処分すると賄える材料になる。日光市、宇都宮市、鹿沼市、塩谷町を合わせると 11,797 頭になるので、この施設の 9 倍の糞尿が集められる。県全体まで広げれば 107 倍になるので量的には賄えると思われる。

- ・北海道江別町の株式会社町村農場という牧場では 250 頭の牛がおりバイオガスプラントを導入している。こちらは発電した電気を自家消費したり売電したりすることで年間 400 万円程度の経済的効果がある。また、そこで出た消化液を肥料とすることで 200 万円ほど肥料代を削減できている。小規模でも運営できるのがバイオガスプラントの特徴である。
- ・これから迎えるであろう水素社会に向けての先進的な事例であるが、メタンガスに水素が含まれている。鹿追町では水素のみを取り出して水素ステーションを設けていた。町用車に水素自動車を導入して、町として先進的に水素に取り組んでいるということを PR していた。また、燃料電池を使ってチョウザメの飼育をしていた。
- ・バイオガスプラントは、未来を見据えたときに可能性がある取組であると思う。

2) 感想・所見

今回の行政調査先の鹿追町は、約 20 年前からバイオガスプラントに取り組む先進地である。しかしながら、そのきっかけは、「牛糞の臭いに困った住民からの要望」だったそうである。時流の波に乗り、SDGS の先進地となっている。その内容は、住民の問題点である「牛糞の臭い」の課題をクリアすると共に「循環型社会」を具現化するものであった。

報告にもあるように、日光市のバイオガスプラント関係の潜在能力は、とても高いと感じる。また、鹿追町は「酪農王国・北海道」ならではの取り組みではあるが、日光市でも大いに参考になる事例だと感じた。今回の意見交換会での市民環境部の意見と整合性・可能性を吟味し、様々な工夫を創造することが「日光市ゼロカーボンシティ宣言」推進するものと感じた。

現在、日光市では、日光国立公園・奥日光地域ゼロカーボンパークに登録されている。今回の調査を機に、脱炭素先行地域選定等に積極的に働きかけ、日光市の循環型社会への移行やバイオガスプラント事業発展の契機になることを願っている。

行政調査特別委員会 行政視察結果報告書

令和5年3月9日

報告者	第4班		
参加者	青田 兆史（班長）	大島 浩（副班長）	斎藤 久幸
	川村 寿利		

◆視察項目

実施年月日	令和4年7月26日（火） ～ 7月28日（木）		
視 察 目 的	1 ふるさとテレワーク推進事業について		北海道北見市
	2 食べ残しを減らそう推進事業について		北海道網走市
	3 スポーツツーリズムの取組について		
視 察 先 要 概	北見市	*人 口：113,616人 *面 積：1427.41K㎡ *特 徴：北海道の東部に位置しており、オホーツク圏最大都市。戦前に世界の7割を生産したというハッカで栄えた。2018年平昌五輪で、「ロコ・ソラーレ」がカーリング史上初の銅メダルを獲得。令和2年には日本最大規模の通年型カーリングホールがオープンした。また、観光では、世界一の鳩時計がシンボルの道の駅おんねゆ温泉をはじめ、特徴ある展示水槽が魅力の「山の水族館」が全国から注目を集めている。	
	網走市	*人 口：33,628人 *面 積：471.00K㎡ *特 徴：オホーツク海と5つの湖沼に囲まれた全国的にも希少な水の都。この豊かな自然を舞台に農業、漁業、観光を基幹産業とするオホーツクの中核都市。日本一の芝と称される天然芝グラウンドを整備し、夏の冷涼な気候を活かし、ラグビーを始めとしたスポーツ合宿を誘致。直近では、WEリーグのトレーニング・キャンプ招致に力をいれるなど、スポーツによる地域振興を図っている。	

◆視察結果（個別票）

視察項目	ふるさとテレワーク推進事業について			
	視察先 担当課	北見市商工観光部工業振興課	添付資料	有 ・ ⑧

I 視察の要旨

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、全国的に「働き方」や「住まい」に対する考え方が変わり始めている。北見市は、コロナ前より、ふるさとテレワーク事業として、リモート環境さえあれば働くことができるIT企業の北見進出の支援や、空き店舗を活用したサテライトオフィスの整備などを行ってきており、現在も新しい取組を展開している。

当市でも、コワーキングスペースを設置したNTT及びmekke日光郷土センターと連携を図りながら、市外の方を呼び込む施策を展開していることから、北見市の取組を学ぶことは有益であると考え、その事業内容について調査を行った。

II 視察の成果・課題

【北見市の紹介】

北見市は、2006年に旧北見市と3町が合併し、面積は、全国で日光市に次ぐ4位の面積を有しており、生産量日本一の玉ねぎや日本有数の水揚げ量を誇るホタテなど農林水産業を基盤に発展している。また、市内には、約70店の焼肉店があり、焼肉のまちとして有名になりつつある。さらに、最近ではカーリングのまちとしても知られ、女子カーリングチーム「ロコ・ソラーレ」のホームタウンとしても注目されている。

【IT誘致の取組・人材回帰モデルでワーケーションを推進】

2013年、次の4つの進出メリットを提示し首都圏のIT企業の誘致活動を開始。

- ① 「東日本大震災後のリスク分散（地震確率は全国最小地域）」
- ② 「オフィス賃料等のコスト削減（都内オフィスの1／3）」
- ③ 「東京日帰り圏内の好アクセス（東京―北見 飛行機で約2時間半）」
- ④ 「北見工業大学の理系人材確保（首都圏の人材不足に対応）」

しかし、

- ・「本社の社員が転勤に難色」
- ・「新卒者を育成できない」
- ・「地元で I T 人材がいない」
- ・「転職や移住希望者に情報をリーチできない」

といった課題に直面。



そこで、地元の北見工業大学と連携し、地元で暮らしたい学生が都市部の I T 企業に採用され、数年後に経験と技術のある戦力社員に成長し、地元に戻りテレワークで都市部の企業の社員として働き、北見市で暮らすといった人材回帰モデル「サケモデル」を構築。

そして、2015年、総務省が実施する地方創生の主要施策である「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に北見市が提案した「北海道オホーツクふるさとテレワーク推進事業」が採択された。Google を含む首都圏の企業9社から延べ180人が北見市の様々なタイプのサテライトオフィスでテレワークを実施。コロナ前であったものの、ワークライフバランスを整えやすく、効率的に仕事をすることができたほか、女性社員の離職率が減少した。

【テレワークの推進】

実証事業から「はたらく」と「あそぶ」を掛け合わせた「はたらぶ」をキーワードに、地方創生関連の交付金を活用し、「プロモーション活動」・「地元 I C T 人材の育成」・「テレワーク拠点整備・運営」を展開。

具体的には・・・

- 首都圏の企業や地元の学生などを対象にしたテレワークセミナーの開催
- テレワークに関心を持つ経営者による合同企業視察ツアーの実施
- 北見工業大学と連携した「ハッカソン北見」の開催
- テレワーク環境を活用したワークショップの開催
- 中心市街地の空き店舗を活用したサテライトオフィスを整備し、ふるさとテレワーク推進事業の新たな拠点として活用。



その結果、「ふるさとテレワーク地域実証事業」に参加した9社のうち、3社が自

社でのサテライトオフィスを開設。また３社と地方創生に向けた連携協定を締結。

ＩＣＴ産業創出による地域の「稼ぐ力」の向上や産学官が連携したＩＣＴ産業創出プロジェクトを展開していった。

【人材回帰モデル「サケモデル」の限界】

北見工業大学と連携してきた人材回帰モデル「サケモデル」も限界があり、北見工業大学の道内出身者は４０％、地元出身者はたったの１０％で、北見工業大学に限定したサケモデルでは人数が足りず、首都圏の企業に就職した地元出身者を取り戻す取組が必要だったが、首都圏に散らばる地元出身者にリーチすることは困難であり、ＨＰやＳＮＳにも限界があり、大規模にＰＲする予算もなかった。

そこで、地元に残る親をターゲットにセミナーを開催し、帰省にかかる交通費を助成し帰省型ふるさとテレワークや、ふるさとインターンシップを実施した。また、今までは企業が決めていた「働く場所」と「住む街」を、これからは社員が選ぶ時代として、これまでの企業目線のパンフレットから個人目線の情報を掲載したパンフレットを作成し、移住者のインタビュー記事や暮らしの情報を掲載するなど個人をターゲットにした施策を展開していった。

【全国初！移住者１人から企業立地補助金】

新型コロナウイルス感染症予防のためテレワークを導入する企業が増えていることを受け、市内に新たに事業所を設け、従業員が市内に転居したＩＴ企業に対し、１人につき最大１００万円を助成（１年間に２０万円を５年間補助）。また、ＩＴ関連企業の市内進出に際し、オフィス賃借料等の一部を入居後３年間、航空運賃の一部を業務開始後最長３年間補助等する制度を用意した。ウィズコロナ時代のニーズに適した支援策を制度化することで、個人と企業が次々と集まってきた。

【KITAMI BASE】

そして、令和３年度には、地方創生テレワーク交付金を活用しサテライトオフィス北見を「KITAMI BASE」として改修整備した。長期滞在が可能な宿泊スペースの整備、１人用の防音テレビ会議室を増設、スマートキー顔認証の設置等の拡充整備を行い、その運営も行政から株式会社アイエンターに委託した。

また、ふるさとテレワークＰＲ事業として、Ｕターン・Ｉターン希望者に向けたオ

ンラインセミナーの開催やバーチャルオフィスを活用したチームビルディングの開催。経済産業省北海道経済局と関係人口の創出・拡大等により新たな人の流れをつくるための覚書を締結。

今後はテレワークを契機とした「企業」と「人材」の集積化と、先端技術と大自然が混ざり合う北海道のＩＴ都市を目指すとしている。

Ⅲ 視察所見

オホーツク海を見渡せる距離にある北見市。壮大な自然を有している中にもアクセスの良さや都会的な機能を兼ね備えたハイブリットな市であった。北見市出身の人をターゲットにし、戻ってきてくれるような施策や働くための環境・制度を整えるなど様々な取り組みを行っていた。

日光市においても、北見市のようにリモート環境さえあればどこでも働くことのできるＩＴ企業の誘致を推進すること、また日光市の強みを生かして、ターゲットを絞り誘致活動をすることも手段の一つではないだろうか。

日光市は、都心から２時間という好アクセス、世界遺産「日光の社寺」に代表される歴史・文化遺産をはじめ、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」などの豊かな自然や温泉、様々なアクティビティ、観光施設などを有している。ワーケーションやサテライトオフィスなど、テレワーク等に適した場所であることを最大限に発信し、情報を必要とする企業や個人へ効果的に届ける手法を模索すべきである。さらに、新たな人を呼び込むことも必要だと感じるが、働く場所・環境を整え、故郷に戻って働くことも同時にＰＲしていくことで、地元の活性化や、少子高齢化を食い止め、人口増加にも繋がっていくのではないだろうか。

今回の北見市の視察は、地域に根ざしたものをうまく活用し、また実証事業を通して得た経験や課題を活用し、新しいスキームに貪欲に取り組む姿勢が感じられた。テレワークを推進する日光市にとっては北見市の事例は、とても参考となるものであった。

◆視察結果（個別票）

個別項目	食べ残しを減らそう推進事業について			
	視察先担当課	市民環境部生活環境課	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察要旨

網走市では平成23年7月より、事業所から排出される食べ残しなどによる生ごみの削減を推進するため、食べ残しを減らす取組を実践する飲食店や宿泊施設等を募集している。また市民の意識の高揚を図り、消費者自らが食品廃棄物を抑制し、資源としての有効利用を図ることを目的に、この取組内容を広く市民へ周知している。

日光市においても、食べ残しを減らすことによって、市民生活における環境面や衛生面において効果的であるとともに、観光振興においても観光客の方々が快適で印象に残るようなクリーンな観光地を目指すため、網走市の取組を学ぶことは有益であると考え、その事業内容について視察を実施した。

II 事業の成果・課題

1. 「食べ残しを減らそう」協力店の取組内容・項目

- ・持ち帰りの容器を用意。
- ・一部のメニューや希望により持ち帰り可能。
- ・食べられないものがあれば相談に応じる。
- ・希望に応じてゴハンや料理の量を調整する。
- ・料理の種類によりハーフサイズメニューを用意する。

協力店としての申し込みをする際に取組内容・項目を細かく設定することにより、協力店においてきめ細かな対応ができる取り組みである。

2. 「食べ残しを減らそう」協力店の取組実践効果アンケート調査結果について

●取組による実際の効果について

- ・食べ残しの持ち帰り量が増えた
- ・生ごみの量が減った
- ・店での取り組みについて客から反応があった など

●取組の効果が上がっていない原因について

- ・取組について客の反応が薄い
- ・全体としてムードの盛り上がりには欠けている
- ・店での取組についての認知度が不足している など

●食べ残しを減らす取組を推進するうえで重要だと考える施策

- ・食べ残しが多い現状を周知し、食べ物を大切にすることを展開する
- ・子どもを対象に、食育の一環としてバランスのよい食事や食べ残しをしないことを教える
- ・「食べ残しを減らそう」運動について、積極的に広報を行う

など、食べ残しを減らすことが食べ物を大切にすることになり食育にも通じること、運動・取組の認知度が低いため、各種イベントに参加するなど積極的に広報することが重要であることなどの意見が出されている。

3. 事業の成果と課題

成果としては、市において宴会等における30・10運動(※)を始めてはいるが、コロナ禍の中、なかなか取組が進んでいないのが現状である。協力店においてはメニューに小盛やハーフサイズメニューを取り入れているお店、客層やアレルギー等に応じたメニュー調整をしているなど、おもてなしと共にきめ細かな対応をしている。ほとんどのお店が持ち帰り用の容器を用意し、持ち帰ってもらって食べ残しの抑制につながっている。

課題としてはコロナ禍が続く、外食等、市民の利用が少ない現状において市民の意識が薄れてきているのではないかと感じる。

また、生ごみの分別においては燃やすごみという選択肢がなく、現在は資源化するか埋め立てるかしか行えない。新しい施設の建設時、焼却施設を持てなかったのが原因であるが、埋め立てにも限界がきている。

現在は近隣の1市5町で広域協議会を立ち上げ7月にも協議会を行った。その中には焼却施設を持つ自治体も参加しているため、今後連携が取っていけば問題解決につながっていくのではあるが・・・。

(※) 30・10運動・・・乾杯(会食開始)後、30分は席を立たず料理を楽しみ、お開き(終了)前10分は席に戻って再度料理を楽しむ

III 視察所見

「食べ残しを減らそう推進事業」を視察し、「2050ゼロカーボンシティ」宣言をした日光市においても、市内の宿泊施設や飲食店において、同様の取組を行うことは有益であると感じた。きめ細やかなサービスがいずれはごみの減量化にもつながり、多くの観光客の方々を迎える本市としては、環境にやさしい街をPRできるのではないだろうか。また、この取組を市民(家庭)にも広げ、ゴミの減量等について小さい頃から学び・実践することで、脱炭素の取組を身近なものとして感じ、身についていくと感じた。

◆視察結果(個別票)

個別項目	スポーツツーリズムの取り組みについて			
	視察先担当課	社会教育部スポーツ課	添付資料	有・ ☐ 無

I 視察要旨

当市においては、スポーツ団体を対象に冬季スポーツに限って合宿誘致を実施しているが、各スポーツ施設を有効に年間通じて幅広く実施していける方向性が無いかの参考とするため、網走市のスポーツツーリズムの取組（スポーツ合宿）について視察を実施した。

【内容】

1. 合宿誘致の経緯について

網走市は、夏季の気候が清涼で、スポーツ施設等のトレーニング環境が充実。昭和63年のソウル五輪の際、ボート・女子体操・バドミントン・陸上長距離の4種目の日本代表のオリンピック直前合宿地となった。これを契機に、スポーツ合宿実行委員会を発足させ、交流人口の増加がもたらす地域経済の活性化及び地域スポーツの振興を掲げ、本格的にスポーツ合宿事業を推進していくこととなった。

2. スポーツ合宿事業の取り組み状況について

- (1) 実施主体：網走市スポーツ合宿実行委員会
- (2) 事業内容：①合宿誘致事業
②合宿受入事業
- (3) 発足：昭和63年
- (4) 構成：(一財) 網走市体育協会、学識経験者、
事務局：教育委員会 社会教育部スポーツ課

3. 受け入れ体制について（手厚いサポートでチームの皆様をお迎えする。）

- ①合宿チームの市内スポーツ施設使用料は全額免税
- ②女満別空港⇄市内宿泊施設【無料送迎】
- ③市内宿泊施設⇄練習会場までの送迎【無料送迎】
- ④地場産品等の差し入れ
- ⑤宿泊・レンタカーの仲介
- ⑥トレーニング施設のスケジュール調整

4. 合宿の実績

①陸上競技

資生堂、J P 日本郵政グループ、中国電力、日立、パナソニック、コミカミノル

タ、H o n d a、N T T西日本、トヨタ自動車、ヤマダ電機

②ラグビー

日本代表、フィジー代表、ジャパンラグビートップリーグ、男子セブンズ日本代表、女子セブンズ日本代表

③サッカー

ジェフユナイテッド市原・千葉、川崎フロンターレ、セレッソ大阪、ヴィッセル神戸、名古屋グランパスエイト、U13エントリープログラム、マイナビ仙台レディース

④日本スケート連盟ナショナルチーム、日本体育大学

その他

- ・平成14年 FIFA サッカーワールドカップ日韓開催時のベースキャンプ地として組織委員会から公認
- ・平成25年3月に JOC 強化拠点センターとして陸上競技場が選定
- ・令和元年日本で開催されたラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地

5. 直近実績

(1) 令和3年度

- ①実人員 710人
- ②延べ宿泊 6,199泊
- ③経済効果 250,975千円

(2) 誘致活動 各種大会に出向き、主要チームに合宿誘致活動を実施

- ①東日本実業団陸上競技選手権大会（5月中止）
- ②ゴールデンゲームズ in 延岡（5月中止）
- ③全日本実業団陸上競技選手権大会（9月中止）
- ④東日本実業団駅伝協議会（11月）
- ⑤女子プロサッカー合宿誘致（10月～12月）

6. 予算（令和4年度）

(1) スポーツ合宿事業補助金：9,500千円

主な支出：差し入れ、車両借り上げ（バス・レンタカー）・備品（自転車）

(2) スポーツ合宿誘致：5,010千円（市費）

主な支出：旅費・バス借り上げ・燃料代

7. 今年のイベント等

- (1) 7月13日 ホクレン・ディスタンスチャレンジ2022網走大会
- (2) 7月18日 関東学生網走夏季記録挑戦競技会

8. 令和4年度の合宿受入予定

陸上・サッカー・スケート・ボート・カーリング、チーム数31、実人数806人

延べ宿泊数 7, 249泊

9. 合宿で利用される主なスポーツ施設

- (1) 網走スポーツ・トレーニングフィールド
- (2) 網走市総合体育館
- (3) 網走市営陸上競技会
- (4) 網走市民健康プール
- (5) ランニングコース

施設（事業）名	網走スポーツ・トレーニングフィールド
開設年月日	平成2年6月供用開始（投てき練習場は平成20年供用開始）
施設の概要	【事業年度】昭和63年～平成4年度（5ヶ年計画） バーベキューコーナー、トイレ等を平成5年～8年に建設 投てき練習場を平成19年度に建設 【事業費】 36億円（起費27.5億円、道補助金2億円、一般財源6.5億円） 【用地面積】 38.7ha（東京ドーム約9個分） 【施設概要】 ラグビー場1面、サッカー場2面、多目的広場4面（計7面、ラグビー、サッカーで利用化） テニスコート16面、アーチェリー場14的、ランニングコース、ローラースケート場、幼児公園、ゴーカートコース、おもしろ自転車コース、パークゴルフ場、センターハウス1棟、駐車場4カ所 【管理運営】 平成20年度から指定管理制度を導入16,261千円 芝管理は別途委託410,587千円（管理面積14ha） 使用料収入3,126千円（令和3年度）
年度別利用状況等	平成29年度 54,144名 平成30年度 51,517名 令和1年度 46,876名 令和2年度 28,298名 令和3年度 23,015名
担当部課名	社会教育部スポーツ課

Ⅱ 事業の成果・課題

7月～8月にかけては、観光シーズンと重なり市内どこのホテルも満室になり、近隣市町に宿泊している。(平成30年度は、62団体1,828名がスポーツ合宿に参加)。施設料免除では採算は取れないが、市では投資と考えており、合宿による経済効果を見込んでいる。また、施設料免除は合宿いただく際のおもてなしの一つと考えている。

一方で、地元の団体が利用出来ない等の声もあり、今後、地元団体の理解・調整も必要としている。

Ⅲ 視察所見

網走市におけるスポーツ合宿誘致事業については、地元の気候を上手く生かすとともに、HPによる合宿誘致の紹介や春・秋に全国各地で合宿の誘致活動を行うなど職員のやる気と熱意を強く感じた。1年間のうち、6か月間の開設の中で、少しでも多くの人ができるよう宿泊施設と連携を取っていた。宿泊施設では、選手の基本となる食事の提供(3食可)等各団体の要望に応じるなど、アスリートファーストが感じられた。また、親子連れで楽しめる自転車コース・ゴーカートコース・パークゴルフ場・ローラースケート場なども運営され、誰もが楽しめる施設を心がけていた。職員自身が誇りを持っており、市全体がおもてなしの精神でスポーツ合宿誘致事業を行っていた。

当市も冬季スポーツだけではなく、年間を通して合宿誘致が出来るよう検討していかねばならないと感じた。また、合宿誘致活動も積極的に行うとともに、迎える側の施設等の環境整備や、受け入れ体制の整備、おもてなしの精神を醸成していくことで、継続した合宿誘致ができるのではないだろうか。

令和5年（2023年）3月9日

行政調査特別委員長 荒川 礼子 様

行政調査特別委員会第4班

班 長 青 田 兆 史

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第4班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 令和4年11月8日（火）午後2時10分～午後2時56分 |
| 2. 会 場 | 委員会室 |
| 3. 実施内容 | 1) ふるさとテレワーク推進事業について
視察先：北海道北見市
視察事項：ふるさとテレワーク推進事業について |
| 4. 出席者 | 班員3名（欠席：川村寿利委員）
企画総務部総合政策課（政策調整係）担当職員 |

5. 結 果

1) 意見概要

【執行部側】

○総合政策課

- ・日光市の公共施設等において、リモートロックなどを行っているが、鍵の貸し借りがなくてできる等、これからの時代はそのような方向に進むと考える。
- ・広大な市域をもつ市町には、I Tなどはこれから有効であると考え。日光市もそのあたりを念頭に、取組を進めていく。
- ・日光の場合は、都心から2時間以内というアクセスの良さがあるので、新しい働き方協議会において、日光市の強みである観光に着目した取組を行うことによって、関係人口増やすことを目指している。コロナがなければ年間1000万人以上の観光客が来てくださるところなので、うまくその地の利を活かした取組が必要だと感じる。
- ・観光を切り口でワーケーションを進めて、そこでファンをつくっていったら、その人たちが観光要素で何回も来る人というのは、観光になってしまう。仕事寄りのファンを増やしていくことが継続して成功するための必要な要素なのではないかなと考えている。まずターゲティングがあって、ファンを獲得して、それを拡大していくことが重要なのだと改めて思う。
- ・駅の活用となると、整理しなければならないことがいくつかあると思う。
- ・サテライトオフィスとかコワーキングとか、ちょっとした居場所的なものを作ろうとしたときに、どこに作るのか。下今市駅で考えると、学生が駅で待っている場面もあるので、そういった方がいることができて、テレワークで仕事をすることもできてということになっていくと、そこは賑わうと思う。その際、駅中に作るのか、駅外の近くの空き店舗的なところにするのか等いろいろ考えるところはある。
- ・日光市では、mekkeを皮切りに日光明峰高校の裏でTORCHというキャンピングスペースとコワーキングをあわせたような、コミュニケーションを取るような施設も出来上がってきている。また日光ビルを活用したセキュリティを持っていて企業向けの施設もあり、三者三様の魅力ある施設の準備が整ってきたと考えている。一方で、箱を作ってそこで終わりというところがあって、日光市に来ていただける環境としての土台は必要だと思うが、そこにどうやってソフト事業を展開していくかが重要だと思っている。そういった意味で我々も、モニターツアーであったり、ビジネスマッチングであったり、そういったソフト事業をこれからどんどん展開していく。作

って終わりではなく、どうやって人を呼んでくるかというところを頑張っていきたい。

【議会側】

○委員

- ・都心から北見市までの２時間半と日光までの２時間は違う。日光は世界遺産・観光資源をたくさんもっている。日光市はファンをもつ要素をもっていることが何より一番の強みではないか。あなたはどのようにして日光に来るのですかといったときに、私は日光のファンだから来る、というような考え方をしてくれる観光客であったり、移住を考えてテレワークをしに来てくれるような人であったり、そういう人が増えていく市にしていきたいと感じた。
- ・都内の企業ではテレワークが増えている。日光は１年間通して素晴らしいところなので、そこを全面的にアピールして、それが定住促進に繋がれば一番いいことだと思う。日光は空き家が増え、また鉄道の駅に使っていないスペースがある。そこを利用してオフィスなどを構える施策も検討して欲しい。
- ・川治温泉駅に空きスペースがある。開業する時に食堂として作ったスペースが全然活用されていない。野岩線の乗車が激減しているので、そういった場所をぜひ活用できればと考える。
- ・民生教育常任委員会で視察に行った際、東京駅の新幹線の待合室にPCスペースがあり、仕事をしている方が相当いた。場所や環境によって違うとは思いますが、良いスペースがあれば取り入れていけばいいのではないかと考える。
- ・NTT 東日本のサテライトオフィスは、壁が真っ白で映写をすることが容易にできるので、市外から来てくれる方も利用価値はあるが、地元の方にとっても、例えば部活の保護者が試合の映像を映写して反省会のようなものができると思う。これから地元の方も利用できるような場所に育てていくことができる施設だと考える。また、mekkeについても、北見市の北見ベースに照らし合わせると、興味をそそるようなネーミングである。また立地も良く、施設内も良く整備されている。ぜひもっともっと伸ばしていって欲しいと思う。
- ・今後、取り入れられるものは取り入れていただいて、より良い方向に進めていっていただきたい。

2) 感想・所見

広大な市域を持つ日光市ではＩＴを活用した取組を行うことは、利便性の観点からも効率的であり有効である。また、駅や駅近の空き店舗などのスペースを活用しコワーキングスペース等を整備することにより、学生やビジネスマン等の居場所ができ賑わいの創出にもつながる。

さらに、日光市がワーケーションやサテライトオフィスなど、テレワーク等に適した場所であることを、観光を切り口に最大限に発信することで、ファンを獲得し、獲得したファンを継続的に増やしていくことで、関係人口の創出や新たな人の流れを創出することができると思う。一方で、サテライトオフィスやコワーキングなどいくら場所を用意したところで、他の魅力がなければ人を呼ぶことはできず、今後、ソフト面での取組の必要性を再認識した。当市において、テレワーク等の拠点施設が開設・開所し、環境の整備は整ってきた。今後は、誘致・誘客に向けた取組が重要であるため、引き続き調査研究を行っていく。

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和5年3月9日

報 告 者	第5班		
参 加 者	班長：福田悦子		

◆視察項目

実 施 年 月 日	第1回：2022年（令和4年） 7月19日（火）・20日（水）、 第2回：2022年（令和5年） 1月18日（水）		
視 察 目 的	第1回	1. 障がい者就労支援事業について	静岡県掛川市
		2. 成年後見制度について	静岡県富士市
		3. 認知症地域支援推進員の活動内容について	
		4. 富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例について	
	第2回	5. ワンストップ福祉総合相談について	静岡県富士宮市
		6. 地域おこし協力隊によるデジタル活用支援の取組について	千葉県御宿町
視 察 先 概 要	静岡県掛川市		*人 口：116,907人 *面 積：265.69k m² *特 徴：県の西部で、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置する。東部の丘陵地には工業団地が造成され、化学工業や電子機器器具製造業などが進出している。農業では深蒸し煎茶が特産品で、茶の作付け面積は全国5位である。掛川駅には東海道新幹線が停まり、東海道本線、天竜浜名湖鉄道が乗り入れている。

視察先の概要	静岡県富士市	*人 口：252,243 人 *面 積：244.95k m² *特 徴：県東部に位置し、市域は海拔が 0.7～3421m と標高差が大きい。トイレットペーパー、ティッシュペーパーなどの衛生用紙のシェアは国内屈指で、自動車部品、化学、食料品など大手企業の工場も多く立地する。
	静岡県富士宮市	*人 口：131,223 人 *面 積：389.08 k m²。 *特 徴：市域の約半分が富士箱根伊豆国立公園で、富士山頂の一部も含まれ、日本一の標高差を持つ自治体。工業は工業団地の整備などの結果進出企業が増え、化学工業、輸送用機器、生産性機械器具等が中心。農業は朝霧高原での酪農と畜産、鶏卵が主体である。
	千葉県御宿町	*人 口：7,312 人 *面 積：24.85 k m²。 *特 徴：房総半島の中央部東端で太平洋に面する。勝浦市、いすみ市に隣接。気候は年間を通じて温暖。海岸には約 2km に渡る真っ白な砂浜が広がり毎年多くの海水浴客が訪れる房総を代表する海岸があり童謡「月の沙漠」発祥の地として知られている。

◆視察結果（個別票）

個別項目	障がい者就労支援事業について			
	【静岡県掛川市】			
	視察先担当課	健康福祉部福祉課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

掛川市は、平成25年度から平成28年度までに、就労を希望する障がい者を新規に500人就労させるという大きな目標を掲げ、掛川市独自の障がい者就労推進事業を推進してきた（障がい者新規就労500人サポート事業）。また、障がい者就労関係機関との連携を図る体制の構築や、労働局・ハローワークとの協定を締結するなど様々な取組を行っている。そのため、掛川市の障がい者就労事業の取組内容、現状等について視察を実施した。

II 事業の成果・課題

掛川市「障がい者新規就労500人サポート事業」

◆事業の対象

①就労の範囲

一般就労に加え、福祉的就労（就労移行支援、就労継続支援A型・B型）も対象

②対象者の範囲

◎障がい者要件

・障がい者手帳を有する者、難病により就労支援サービスを受給している者

◎住所及び就労場所要件

・掛川市に住所を置き、市内外の事業所に就労している障がい者
・掛川市外に住所がある障がい者で、掛川市内の事業所に就労している者

◆主な実施事業

①障がい者就労推進協議会等の組織

②500人サポート推進室の設置

室長以下全4名の職員から構成され、主な業務は、就労相談、

本人との伴走支援、企業訪問、関係機関との連携、情報提供等を行っている。

③障害者優先調達推進法による障がい者就労事業所からの物品購入等推進

- ・障がい者就労施設等から購入可能な物品や委託可能業務について全庁的に洗い出しを実施。
- ・当初予算前における障害者優先調達推進法の説明会開催。
- ・障がい者就労施設からの各部局における購入等義務付けの検討。（事業予算の数％規模）
- ・平成２７年度の新規契約として、コピー用紙の発注、文具消耗品の発注、給食センターへの食材の発注、チラシの発注などを行った。

④その他

- ・障がい者就労関係機関との連携を図る体制の構築。
- ・静岡労働局、ハローワーク掛川との協定締結。
(平成２７年１２月)
- ・『障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例』の制定。
(平成２８年３月)
- ・障がい者就労支援講演会開催。（平成２８年２月）
- ・障がい者ミニ就職面接会開催。（平成２８年２月）

障がい者就労支援事業 平成２７年度～令和２年度 ６年間の実績

① 支援の基本的な考え方

- ・本人の希望に沿って本人と一緒に考え（相談）、本人と一緒に行動する（同行）
- ・職業の紹介・斡旋はしない⇒仕事は本人と一緒に探す

② 支援の流れ

- ・初回面談・・・本人の希望を確認（職種・通勤エリア・日数）
登録シート・個人情報同意書にサイン
- ・ハローワークへ同行・・・本人が希望する求人検索
- ・企業への同行・・・職場見学・面接（事前に履歴書の添削・面接練習）
- ・定着支援・・・１回／月程度の企業訪問による状況確認

③ 就職支援

- ・ 求人検索・・・障がい者専用求人、一般求人
- ・ 応募前 ⇒ 職場見学
- ・ 面接時 ⇒ 本人に無理がないような条件を企業に提示し理解を求める
- ・ 制度の利用 ⇒

障がい者トライアル雇用・・・1日3～4時間から始める 事業主委託訓練・・・1月10万円程度 訓練後に就職へ ジョブコーチ制度
--

④ 定着支援・・・働き続けることが出来るように支援する。

平成27年度6か月の定着率は43.8%

《要因》

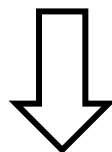
- ① 働くことへの不安
- ② 本人の体調不良
- ③ 仕事を覚えられない
- ④ 雇用側の配慮不足

《対策》・・・1か月は重点的に行う

- ① 事前準備・・・本人の体調から勤務可能時間・日数の確認
- ② 面接時・・・本人希望の勤務条件の提示、制度の利用
- ③ 就労開始・・・ジョブコーチ制度の利用・・・作業が終了するまでジョブコーチが寄り添う
- ④ 就職後～1か月・・・本人と企業への状況確認

《支援体制》

- ① 就労面・・・本人の情報共有
 - ・ 掛川ハローワーク、障がい者就業生活支援センター、ジョブコーチ
- ② 生活面・・・生活全般・家計支援
 - ・ 障がい者支援施設（東園学園）、社会福祉協議会、福祉課（障がい者担当・保健師）



その結果、6か月の定着率は平成27年度43.8%から令和2年度には目標の80%を超えた。

《今後の課題》

支援機関だけでは支援が限界



支援は企業内で対応



障がい者本人＋企業への支援が必要

- ・現場サイドへの支援⇒後援会等による情報提供
- ・配置型ジョブコーチ制度の推奨（職場の人がジョブコーチに）

Ⅲ 視察所見

岡山県総社市の「障がい者千人雇用」をベースに、事業を開始した掛川市の障がい者新規就労５００人サポート事業は、平成２５年度の事業開始後４年間で目標の５００人を突破し、５６０人になった。

庁内に設置された職員４名体制の５００人事業サポート推進室については、説明の中で「人材発掘に苦勞をしたが、良い人材に恵まれた」との話があった。障がい者とハローワークや企業と一緒にいく伴走支援や出張就労相談会など行い、事業開始時１１６人だった障がい者就労数を目標の５００人以上にすることができたことは、担当職員の努力が実を結んだことと伺い知れた。

また、就労支援員の方の「本人の特性に合った対応が重要。企業のお情けでお願いしているわけではなく、WIN WINの立場を取っている。」との最後の言葉は、障がい者の就労を援助する《誇り》を感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	成年後見制度について			
	【静岡県富士市】			
	視察先担当課	福祉部高齢者支援課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

高齢化が進む中、介護や支援を必要とする高齢者が増加している。特に認知症高齢者の増加、介護の重度化、核家族化に伴う家庭介護力の低下が問題になっている。

富士市では、「富士市市民後見推進検討委員会」を立ち上げ、富士市市民後見人育成研修を開始した。翌年には「富士市成年後見支援センター」を設置し、積極的に市民後見人の育成に努めている。また、「支え合い思い合いながら、尊厳をもってその人らしく生活できる地域づくり」を基本理念とした「富士市成年後見制度利用促進計画」（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）を策定した。この間の富士市成年後見支援の取組の経緯、成果などを当市の取組の参考とするため視察を実施した。

II 事業の成果・課題

◆ 富士市における成年後見制度の状況

① 地域包括支援センター（直営1か所＋委託8か所）における相談実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	83	113	96	106	96	103	166	174

② 成年後見支援センターにおける相談実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	172	193	177	141	203	197	243	286

◆ 市民後見推進事業を実施した背景①

◎ 富士圏域における後見等審判開始数

H23年中 60件

H24年中 77件と、12.8%の増加
(なお、R2年中80件、R3年中は87件)



高齢社会が進む中、将来的に専門職後見人だけでは対応困難が予想される。

◎市長申立件数も増えた。

◎親族後見人より、専門職後見人の選任が増えている。

◆市民後見推進事業を実施した背景②

このような現状のもと

①「老人福祉法第32条の2」及び「知的障害者福祉法第28条の2」の創設



「市町村は後見等の業務を行うことのできる人材の育成に努めなければならない」

② 厚生労働省による「市民後見推進事業」



「市民後見人」の養成や活用について取り組む市町村に対し補助」

- ① 市民後見人養成のための研修の実施
- ② 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
- ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
- ④ その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

◆富士市が市民後見推進事業で目指すこと

支援を必要としている高齢者や障がい者等が確実に成年後見制度を利用できる仕組みづくりを



市民を後見活動の新たな担い手に



※同時に地域福祉の担い手を育成

富士市社会福祉協議会と調査・検討を進める

◆「市民後見人」の育成を目指す

- ◎後見の担い手を増やすことだけが目的ではない
- ◎「市民後見人」こそが、被後見人本人の「その人らしさ」に寄り添い、可能な限りその人らしく生活できるように支援することができる
- ◎市民後見人を増やすことが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会実現につながる

◆市民後見人の基礎要件

- ◎市民として、市町村における後見等の業務を適正に担う人材であること
- ◎後見人等として必要な知識・技術、社会規範、倫理性を備えていること
- ◎市町村等が開催する研修を終了し、所定の登録をしていること
- ◎市町村等の推薦で、家庭裁判所から後見人等の選任を受けることができること
- ◎市町村等による支援のもと、後見等の業務を行う人材であること

◆富士市成年後見支援センターの業務内容

- ◎「成年後見制度」に関すること
- ◎成年後見等の申し立てに係るアドバイス
- ◎市民後見人の養成・活動支援
- ◎親族等後見人の相談支援
- ◎法人後見、市民後見人監督人の受注
- ◎「日常生活自立支援事業」(判断能力に不安のある方)
 - ・生活費のお届け・医療費や福祉サービス利用料の支払い・郵送物確認など

《成果》

- ◎ 9 か所の包括支援センターの成年後見制度に関する相談件数 174 件、成年後見支援センターの成年後見制度に関する相談件数 286 件と毎年 30～40 件増加している。
 - 「支援センターがあって助かった」等の声も寄せられている。
- ◎平成26年から市民後見人養成研修を開催し、受講者は54人となっており、14人が市民後見人として活躍している。また、法人後見を受けた

社会福祉協議会と一緒に1～2年活動することで、その後市が判断して市民後見人に認定している。なお、今年度4回目となる、市民後見人養成研修には14人が受講している。

◎独居老人が増える中、ケアマネジャーや民生委員の研修時に「成年後見制度・活用検討ハンドブック」や「チェックシート」を配付している。

《課題》

国の後見人制度の利用促進に向けた取組で、計画策定や中核施設・ネットワークをつくるための準備に対する国からの補助金はあったが、運営に対しては少額の補助であるとのことだった。

Ⅲ 視察所見

急激に進む高齢化社会、特に5年間で独居の高齢者が1,000人も増えている当市において、成年後見制度の取組は待ったなしである。また、障がいを抱える子を持つ保護者にとって「親亡きあと」を心配する声もある。その観点からも成年後見制度は重要となる。まずは、この制度を市民、関係者の方々へ普及・啓発することが重要であると実感した。

富士市のような市民後見人育成のための養成講座開催、関係者へのハンドブックやチェックシート配付、出前講座開催など、市民が関心を持つような取組も効果があり、当市での積極的な取組を期待したい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	認知症地域支援推進員の活動内容について			【静岡県富士市】	
	視察先担当課	福祉部高齢者支援課	添付資料	有	・ ☐ 無

I 視察要旨

富士市は、認知症の人やその家族を支援する取組の一つとして、認知症になって困っている人や、不安に思っている家族の相談に乗り、医療・介護・地域のサービスにつなげる役割を担っている認知症地域支援推進員を市役所や各地域包括支援センターに配置している。この認知症地域支援推進員について学ぶために視察を実施した。

II 事業の成果・課題

認知症地域支援推進員は8圏域にある地域包括支援センターに1名ずつと市役所本庁舎に2名配置されている。

推進員の職種は、保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等となっている。

【業務内容】

- ①認知症の容態に応じた適切なサービスを提供するための連携体制の構築
- ②地域における認知症の人との家族を支援する相談支援及び支援体制の構築
- ③認知症のケア向上事業等の実施に関する企画及び調整
- ④若年性認知症の人と家族への支援
- ⑤その他認知症施策の実施

※推進員は、業務の実施に当たり、認知症の人と家族の視点を重視して取り組んでいる。

【活動内容】

- ・ 認知症地域支援推進員連絡会（月1回開催）
- ・ 認知症初期集中支援チームも参加して、情報共有や意見交換
- ・ 認知症施策の連携⇒部会による活動

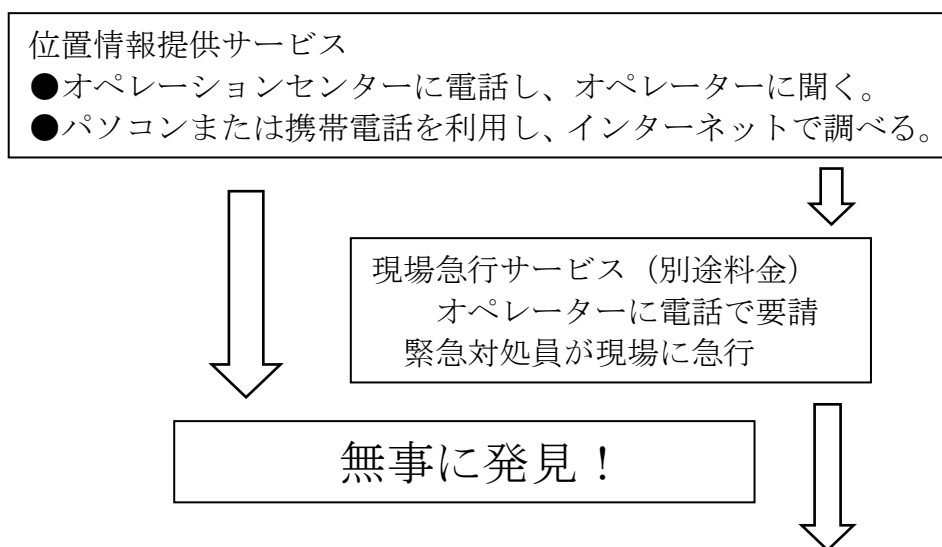
- ・ 認知症地域支援推進員便りの発行
- ・ 世界アルツハイマー月間啓発活動
- ・ 本人の声の発信と施策に反映するための活動
- ・ チームオレンジの体制づくり
- ・ 認知症サポート医との顔の見える関係づくり

◎包括支援センターでは「富士市認知症ケアパス」という冊子を認知症で困っている方に配付している。

ケアパスには、自分や家族について「もしかして認知症ではないか？」と不安を感じた時に役立ててもらうために、症状に応じて市内で受けることができる医療や介護サービス等について記載している。認知症ケアパスは、市のホームページからもダウンロードでき、活用を促している。

◎認知症徘徊高齢者探索事業

富士市では、認知症の方を在宅で介護している家族を対象に、探索専用の端末を貸与しており、端末を付けた本人が、万一行方不明になった場合の位置情報提供サービスを実施している。



ご家族が駆けつけるか、タクシーを手配するまで緊急対応員が付き添う

◎安心おかえり事業

自分の居場所が分からなくなってしまう恐れがある方にQR付きシールを配付している。発見した方がQRコードを読み取ると家族にメールで通知が届き、迎えに行

くことができる。

◎認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーター養成講座の参加者を募集している。養成講座で得た知識を生かし、近所に気になる人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友人づきあいを続けていく、認知症の人と暮らす家族の話し相手になることなども認知症の基本を学んだサポーターだからできる活動である。

Ⅲ 視察所見

人口25万人の富士市の地域包括支援センター数は8か所であり、日光市は地域包括支援センター窓口を含めて9か所設置していることから、説明してくれた職員からは「充実した体制」をとっていると羨ましがられた。

認知症の高齢者は増加傾向にあり、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になるとも予測されている。認知症の人の数が増加するということは、若い人も含めて世代を問わず、認知症の人と接する機会が増えることになる。富士市においても、コロナ感染拡大で認知症サポーター講座参加者数は停滞している状況にあったが、サポーター講座受講者の拡大の必要性は十分にあるとのことだった。

増加する認知症の人への対策は、どこの自治体においても避けて通れない問題である。当市においても重要課題としてさらに先進事例などを参考に取り組むべきであると感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	富士市ユニバーサル就労支援の推進に関する条例について 【静岡県富士市】			
	視察先担当課	富士市議会	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察要旨

富士市議会は、全国初のユニバーサル就労推進条例を市議会初の政策的な議員提案条例として平成29年2月定例会に上程し、全会一致で可決・成立した。また、同定例会には、行政当局から条例に沿ったユニバーサル就労関連事業予算が上程され、3月に可決・成立し、事業化がされることになった。これらの取組内容を当市の取組の参考にするため、これまでの過程について調査視察した。

《経緯》

- ・平成26年11月に「ユニバーサル就労を拓げる親の会」が19,386筆の署名を添えて、市長に「ユニバーサル就労に積極的な企業の誘致及び支援を求める要望書」を提出した。
- ・平成27年6月に議会として「富士市ユニバーサル就労支援推進議員連盟」（以下「議連」という。）を立ち上げ、市内外の企業、就労支援施設、関係行政機関を訪問し、現状を調査した。

障がい者以外の方（高齢者・ひきこもり・子育て中など）でも、働きたくても働けない状況にあることで、広い意味での「ユニバーサル就労」の重要性を認識した。

- ・平成27年11月に、市長に「ユニバーサル就労促進計画検討・策定」への取組等を提案した。

市長より、早期の就労支援実現のために議会と当局との協働の事業提案を受け、協働で進める形になった。

- ・平成28年4月、議連総会で「(仮)ユニバーサル就労推進条例制定」と「モデル事業提案」を活動の柱とすることを決定した。
- ・平成28年5月 議連・行政当局と県内先進地視察を実施した。
- ・平成28年5～11月 議連内に「条例検討チーム」と「事業検討チーム」を設置・検討を行った。

この間、行政側設置の副市長を委員長にした「ユニバーサル就労支援促進検討

委員会」と継続的に意見交換・検討を行った。

- ・平成28年9月 「ユニバーサル就労」を商標登録している「生活クラブ風の村」（千葉県）を訪問し、使用許諾について前向き・協力的な意見をいただいた。
- ・平成28年11月 議会内に「ユニバーサル就労の推進に関する条例検討委員会」（全会派から委員就任）を設置した。
- ・平成28年12月 議連から市長に13のモデル事業と予算化を要望した。
- ・平成28年12月～平成29年1月 「(仮) 富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例(案)」パブリックコメントを実施した結果、市民から多数の意見が寄せられた。
- ・平成29年2月定例会で「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」が全会一致で可決・成立した。

II 事業の成果・課題

《成果》

富士市のユニバーサル就労支援条例は、障がい者手帳を持つ方々だけではなく、様々な理由で働きたくても働けないすべての人が、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一因として社会経済活動に参加することを基本理念としている。

議員が条例を策定し、議会初の議員提案の条例が制定されたことは大きな成果ではあるが、それ以上に何といても大きな成果は、議会側からの事業提案により、平成29年5月に就労支援センターが設置になり、下記のような支援を行っていることにある。

富士市ユニバーサル就労支援センターってどんなことするの？

既存のサービス、関係機関と連携しながら
すべての問題をワンストップで支援します

生活相談

就労準備支援事業

生活リズムが崩れているなど、すぐに就労が難しい方に向けて生活自立・社会自立など、就労までの準備支援を行います。

住居確保給付金制度

離職・廃業や減収入等により困窮者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象にして住宅費を支給するとともに、富士市ユニバーサル就労支援センターによる就労支援などを実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

家計改善支援事業

生活費がないなどのお金にかかわる問題は、家計表を使って再び困窮にならないための立て直し支援を行う事業。

一時生活支援事業

65歳以下で、就労する意欲があるが家を喪失してしまった方に、一定期間衣食住を提供して就労自立できるように支援する事業。

仕事相談

ユニバーサル就労支援事業

働きたいのに働けずにいるすべての人が働けるように、支援を行います。

※ちなみに支援センター発行の機関紙「はたらくきずな」では、R3年度289人の利用者に就労支援を行い、124人が就労。登録企業は29社増で187社になったと報告されている。

就労支援員が企業と就労希望者双方の状況に合ったマッチングを行い、就労に向けたオーダーメイドの支援を行ってきた成果である。

出典：静岡県富士市ユニバーサル就労支援センターのホームページ

ホームページアドレス：<https://f-uw.com/>

《課題》

課題として、◎「市民に理念が定着していない」◎「共感する企業であっても、その従業員まで浸透していない」◎「働く権利を獲得したのに、市民が理解していなくては「絵にかいた餅」となってしまう」ことが挙げられた。

そのため、今後も市民への周知を丁寧に行いながらこの条例の理念を拡げ、登録企業の協力のもと、就労拡大を図っていくことが必要であるとのことだった。

Ⅲ 視察所見

ユニバーサル就労は、働きたくても働きづらさを抱えた「全ての市民」が仕事に就

き、「生きがい、働きがい」を感じられる社会をつくる目的で、富士市は全国で初めての「ユニバーサル就労の推進に関する条例」を制定し、平成29年4月に施行になった。

今回の視察は、富士市初の議員提案の条例制定の経緯について、2人の議員から説明を受けることができた。

市議会の議連の取組では、

- ① 「全国初」のユニバーサル就労支援推進条例
- ② 「富士市議会初」の政策的な議員提案条例
- ③ 「富士市初」の議会・行政が協働して取り組んだ条例・事業検討の3つの「初めて」の体験があった。

条例制定までに尽力された2人の議員からは、いろいろ詳細な所まで説明を受けることができた。

例えば、条例制定に当たり、行政からのアドバイスで条例第8条の「市はユニバーサル就労の推進に関する施策の実施に必要となる財政上の措置を講ずるものとする」という項目を追加し、条例自体が実効性を伴うものにすることができたことなど、条例で理念を定めるのに留まらず、議会側で具体的な取組もセットで検討し、予算化が実現したことなど、同じ議員として学ぶことは大きかった。

最後に、今回の視察は、本来「ユニバーサル就労支援事業」を学び取る目的を持っていたが、富士市のこの取組に全国からの視察が多く、日程的なことから、異なる角度から議員提案した経緯を調査することに至った。

ユニバーサル就労支援センター自体の実績や課題など、もう少し深掘した視察を実施すべきと痛感している。

◆視察結果（個別票）

個別項目	ワンストップ福祉総合相談について			
	【静岡県富士宮市】			
	視察先担当課	健康福祉部福祉総合相談課	添付資料	有 ・ 無

I 視察要旨

富士宮市は、高齢・障がい・児童福祉、DV、生活困窮等の複合的・重層的な課題を抱えている困難事例に対応するため、平成18年度に地域包括支援センターを基盤とした福祉総合相談窓口を設置した。そしてこの窓口で、初期相談、アセスメント、関係機関の連絡調整の機能を持たせ運用している。これらの重層的支援体制整備事業の先進的取組を学ぶため視察を実施した。

II 事業の成果・課題

① 福祉総合体制づくりの背景と経過

《背景》

行政として法体系、制度の枠を超えての支援体制が構築されていないことにより問題が増加していた。

- ・ 1つの制度の中での支援は可能だったが、1つの枠を超えた相談や複数の制度が重なる相談に十分に対応できなかった。
- ・ 利用者は相談機関を利用したいと思っても、相談機関が分からない。やっと見つけた相談機関を訪ねても、相談内容によっては他の機関にたらい回しにされてしまうという問題があった。

これまでの関係法の中で、それぞれの制度で縛られていた事業が市町の裁量で運営できるようになること、また、これからは障がい者、高齢者、児童、その他の市民の相談支援に関しては、市町が責任を持つ時代となることが謳われるようになり、相談支援機関を一本化する必要性や市独自の地域総合支援体制構築の必要性が生じてきた。

《経過》

- ・ H 1 7 年度 地域包括支援センター検討会設置

【検討内容】

地域包括支援センターと言う器を基盤に、子どもから障がい者、高齢者までの総合相談支援体制を構築。地域包括支援センターは直営 1 か所とし、専門職を集結させる。

- ・ H 1 8 年度 保健福祉部組織再編。介護障がい支援課を新設し、直営地域包括支援センターを設置。・介護と障がいの事務等を行う 50 人の職員を集約。
- ・ H 2 0 年度 福祉総合相談課を新設。直営地域包括支援センターをはじめ相談支援機能を集約。
- ・ H 2 5 年度 生活困窮者自立促進モデル事業を実施。
- ・ H 2 6 年度 福祉総合相談課にあった家庭児童相談室を子ども未来課に移行。
- ・ H 2 7 年度 地域包括支援センターのサブセンター（地域型支援センター）を増設。（直営 1 か所、生活圏域 11 か所）
- ・ H 3 0 年度 保健福祉部組織再編。直営地域包括支援センターを福祉企画課に移行。委託地域包括支援センター 5 か所設置。

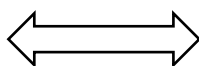
② 富士宮市の福祉総合相談体制の概要

- ・ 福祉総合相談課と福祉企画課（地域包括支援センター）の連携

福祉総合相談課

生活困窮者、障がい者、その他の重層的な課題を抱えるケースは、福祉総合相談課で主管する。

連携・協同



福祉企画課

高齢者を中心とした重層的な課題を抱えるケース、権利擁護業務は、地域包括支援センターで主管する。

- ・ 他課との連携シートの活用（庁内連絡票「つなぐ」シート）

他課の窓口に相談があった場合、福祉総合相談課、福祉企画課に円滑に相談をつなげるためのツールとして活用している。

※この連携シートを活用することで、納税・水道などの窓口での相談内容も円滑に福祉総合相談課、福祉企画課につなげることができ、市民の方は、何度も同じ説明をせずに済む。

【福祉総合相談課の相談状況】

(単位：件)

総合相談	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者	371	287	188
障がい者	239	266	221
権利擁護	128	86	81
医療保健	142	220	136
児童（障がい児）	16	27	15
経済的問題	906	1,146	1,577
その他	29	42	45
合計	1,831	2,074	2,263

女性相談	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ件数	1,012	1,427	1,340
実人数	207	231	261
新規人数	99	112	122
一時保護件数	8	12	4

【地域包括支援センターの相談状況】

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者	14,078	16,467	19,889
障がい者	725	1,021	1,659
権利擁護	674	850	1,047
医療保健	384	557	812
児童（障がい児）	10	19	33
経済的問題	327	438	766
その他	864	1,077	1,514
合計	17,062	20,429	25,720

※直営と委託分を合わせた件数になります。

【障がい者相談支援事業所の相談状況】

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	21,898	23,117	24,007

③ 富士見市の現状と課題

- ・2課ある総合相談窓口の役割・機能を明確にし、連携を十分に図りながら包括的な相談支援が実施できる。・・・リードする部署が曖昧になった。
- ・各制度の相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う機関・人員が設置される。
- ・相談内容が多様化・複雑化しているうえ、相談件数が増加しており、相談支援に対応できる人材の育成及び適切な人員配置がなされる。
- ・各制度の相談支援機関が多様化・複雑化している相談に対応でき、また、他領域の相談支援機関との連携・協働ができる。
- ・公的支援のみでは対応できない制度の狭間の問題に対し、地域全体で支える仕組みづくりをする。
- ・社会資源がなく、つなぎ先がないケース、制度の狭間にあるケースを一つの相談支援機関だけで抱え込まない。
- ・市内連携、特に保健福祉部以外の部署との連携が図れる。
- ・全世代の市民が利用及び活用できる居場所が地域の中にある。・・・高齢者サロン120か所
- ・地域の中で潜在化している課題が顕在化し、地域生活課題の解決に向けた取組が官民協働でできる。

④ 今後の展望

重層的支援体制整備事業

- ① 断らない（属性を問わない）相談支援
- ② 参加支援（社会のつながりや参加の支援）
- ③ 地域づくりに向けた支援

3つの支援を一体的に実施

地域包括ケアシステムの構築

◎地域包括ケアシステムとは、地域住民が重度な要介護状態になっても、希望に応じて可能な限り、地域（在宅）で生活できるようにするシステムである。

◎地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療や介護サービスの強化が必要なのは当然だが、調理、買い物、掃除などの生活支援の確保や、介護予防をいかにして効果的なものにしていくかも大きな課題である。

Ⅲ 視察所見

富士宮市が目指した地域包括ケアシステムは、高齢者も障がい者も子どもも「誰もが」「住み慣れた地域の中で」「尊厳を保ち」「幸せに・健やかに」「安心・安全」な日常生活を衣と営むことができる「まち」である。

その原点として、民・産・学・官がそれぞれの分野で、自らの「自助」の力を育み、希薄化してしまった「互助」「共助」の力を取り戻し、行政が責任を持って「公助」の力を発揮することにあるとしている。

この視察を通して、行政の責任として、組織機構よりよい制度にするために、何度も繰り返し検証しながら練り上げている様子をうかがい知ることができた。また、断らない相談体制を目指して取り組んでいる、他課との連携シートの活用（庁内連絡票「つなぐ」シート）などは当市においてもすぐにでも実施できるのではと考える。

生活の問題を抱えながらどこに相談をしたら良いのか分からない、また、地域や家族とのつながりが希薄になっている方などにとって、福祉総合窓口の設置は重要である。当市では、重層的支援体制整備事業移行準備事業導入に向けて体制準備の研究を始めているとのことであるので、支援を必要とする市民にとって、より良き制度となるように全力で取り組んでいただきたい。

◆視察結果（個別票）

個別項目	地域おこし協力隊によるデジタル活用支援の取組について			
	【千葉県御宿町】			
	視察先担当課	御宿町地域おこし協力隊	添付資料	有 ・ ☐ 無

I 視察要旨

当市は、総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率が年々上昇しており、急速に進化しているデジタル技術について、年代を問わず誰もが対応していけるよう、取組を進めていく必要がある。

御宿町は、地域おこし協力隊が活動の一環として、町民に対してスマホ相談会などのデジタルの活用に関して支援をしていることから、当市の取組の参考とするため視察を実施した。

【地域おこし協力隊が行うデジタル活用支援の取組】

デジタル化が進む中、高齢者がデジタル機器を使ったサービスを利用することが難しい状況にある。御宿町は高齢者が多いことから、デジタル機器の活用支援を行うことにより、情報格差を是正するために、地域おこし協力隊によるスマホ相談会を2か月に1回実施している。

◎開催日：奇数月の第3金曜日 13時～16時

◎場所：交流サロン「ふれあいの家」（御宿台）

◎主な相談内容：スマートフォンにおける電話やメールのやり方、アプリのダウンロードの方法など基本的操作等

◎その他：・スマホ相談会は、ほかの隊員とともに、令和2年度に実験的な運用を行い、翌年から本格的に開始した。

- ・参加者数は、5～15名程度である。参加者同士でも教え合うなど交流の場にもなっている。
- ・携帯の契約や個人情報に関することなど、対応できないケースもあるが、参加者からは、「スマホが少しずつ使えるようになって良かった。」
「より便利に楽しく使えるようになった。」との声が寄せられている。

II 事業の成果・課題

スマホ相談会を開催している御宿台は、特に移住者が多く高齢者が多い地域である。交流サロン「ふれあいの家」は、御宿台地域の方々が、絵画教室や編み物教室などを開催し、町民が集まりやすいという好条件が揃っている。この中で、日頃からの顔見知りという人間関係も生かされて、スマホ相談会も参加者同士が交流しやすく、お互いに教え合える環境も少しずつできてきている。

今後、他地域への相談会の拡大や地域おこし協力隊員の任務継承が課題となっている。

III 視察所見

御宿町は、童謡「月の砂漠」の発祥地であり、人口約7,100人、都市部からの仕事をリタイアした人の転入者が多く、高齢化率は51.85%を超えている。これらのことから、御宿町は、令和2年9月から移住定住のPRを中心としたSNSによる情報発信や、高齢者向けのスマホ相談会などをミッションとする地域おこし協力隊員を任用していた。高齢者が身近な所で、気軽にデジタル機器の使い方を教えてもらえる取組は、当市でも導入できるのではと考え視察に臨んだ。

スマホ相談会開催に当たっては、テスト期間を設け、移住者が多い地域の交流サロン「ふれあいの家」を会場に開始していた。説明をしてくれた行木隊員は、「スマホの簡単な操作方法や困りごとに寄り添い、町内の連絡を少しでもデジタルで確認できるようにしていきたい。」と話していた。また、行木隊員はSNS情報発信で、海と里山の自然豊かな御宿暮らしを積極的に発信するとともに、手書きの「おんじゅくまち協力隊員だより」を毎月発行しているとのことだった。視察において、レストランや月の砂漠記念館など、足を運んだ場所を目にすることができ、隊員自ら活発に活動している様子を知ることができた。

2022年3月策定の日光市デジタル戦略の基本戦略では、デジタルの推進に関する施策について、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」の実現を目指すとしている。また、デジタルデバインド対策として、「高齢者を対象としたスマートフォン講座を民間企業と連携し、市内全域で開催するとともに、スマートフォンの操作に不慣れな方を対象とした相談会などを実施する。」としているが、高齢者がスマホの機能習得するためには、気軽に何度でも参加できる相談会こそ、高齢者に望まれているのではないかと考える。

御宿町の地域おこし協力隊を活用したデジタル活用支援の取組をぜひ参考にし

て、特に当市の過疎地域で取り入れられることを強く願う。

令和5年（2023年）3月9日

行政調査特別委員長 荒川 礼子 様

行政調査特別委員会第5班

班 長 福田 悦子

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第5班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和5年1月18日（水）午後1時20分～午後2時00分
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）地域おこし協力隊によるデジタル活用支援の取組について
視察先：千葉県御宿町
視察事項：地域おこし協力隊によるデジタル活用支援の取組について
4. 出席者 班員1名
地域振興課担当職員
5. 結 果
 - 1）意見概要
《地域振興課》
 - ・日光市においても今年度デジタル戦略を策定して、これに基づいた市内のデジタル化が急務の状況であると捉えている。特にデジタル技術に日頃なじみの薄いと考えられる高齢者に対して、これを普及するというのは、大変重要なことだと捉えている。
 - ・スマホ相談会は住民の方から要望が寄せられて開催したのか、それとも町としてここを強化するために業務の一環として開催したのか伺う。また、

参加者に年齢制限を設定しているか伺う。

- ・スマホ相談会が交流サロン「ふれあいの家」で行われるようになった経緯について伺う。また、社会福祉協議会や町の高齢福祉部門と連携をしながら進めているか伺う。
- ・スマホ相談会の今後の展開について伺う。
- ・スマホ相談会の開催場所である交流サロン「ふれあいの家」に Wi-Fi の設備などがあるのか伺う。また、スマホに替えたいと考えている方の参加があったのか伺う。
- ・日光市のスマホの普及やデジタル普及については、公民館の講座に連携してということで総合政策課が主導で施策を行っている。デジタルの推進を担当している課が公民館でやっていくという方針で進めているので、そこと協力隊が連携できるかというところは今後の調査・研究になる。あとは、このような講座でやり方を教えるとなると協力隊員本人も勉強しなくてはならないし、現在の活動に上乘せとなり少し難しいと考えている。もしやるのであれば、御宿町のように情報発信という専門的なミッションの協力隊を1人専門で置いて、各地を回るというやり方は可能だと思っている。来年度以降に専門的なミッションで協力隊員を配置する予定であるが、今のところデジタルの推進でのミッションの協力隊員を置くという考えは、担当課から聞いていない。
- ・行く行くは、例えば地域のお年寄りの困りごとに、スマホの使い方を教えてくれる人がほしいとなったときに、まちづくり協議会や集落支援員の方が協力隊員に代わって見守りや支援をやっていければよいと考えている。

《委員》

- ・スマホ相談会は、町がデジタルの推進をミッションの一つとして協力隊員を迎え入れて始めたということで、町民から要望があったかは確認していない。また、参加者の年齢制限はないと思う。
- ・スマホ相談会の会場は、移住者が多いところで、地域の人との交流の場になっており、この場所が適地として始まったと思っている。福祉関係のやりとりは、最初だけだったようで、現在は社会福祉協議会や福祉部門との連携はしていないということだった。
- ・この隊員は、退任後に2か所でスマホ相談会を行う予定である。そのため、町としては今後相談会の開催は予定していない。
- ・スマホ相談会の開催場所である交流サロン「ふれあいの家」に Wi-Fi は整備されていた。相談会で使用するスマホは自分のスマホを使用することでやっており、相談者の方からはスマホの契約の相談などもある

が、取り決めにより全て断っているとのことであった。

- ・スマホ関係の講習会は、特に高齢者は何度も聞かないと自分のものにならないと思うが、日光市としては協力隊にこのようなミッションがないにしても協力隊に協力してもらうことが可能か伺う。
- ・総合政策課と連携してやってもらえれば、もう少しデジタルデバイド解消に繋がっていくと思う。日光市は過疎地域を抱えているのでデジタルの推進をミッションとした協力隊員を派遣してほしい。高齢者こそスマホを使うといろいろ広がっていくし、孤独解消になると思うので、ぜひお願いしたい。

2) 感想・所見

現在、当市の高齢者のデジタル普及は総合政策課が担っており、公民館講座のみの実施に終わっている。意見交換の中で、地域振興課所管のデジタル推進を地域おこし協力隊のミッションの一つに据えることや集落支援員などの協力を得れば、視察先である御宿町のような、高齢者に密着したスマホ相談会も当市において実施可能であることが分かった。

単なる視察報告に留まらず、担当職員との視察内容に基づいた意見交換は、当市の実情も理解することができて有意義であった。また、担当者からの質問や指摘で、自分自身の視察の甘さも実感できた。そのためにも、今後の視察時には事前調査が必要であると思う。